

平成26年第1回当別町議会定例会 第1日

平成26年3月4日（火曜日） 午前10時00分開会

議 事 日 程 （第1号）

開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議員提案第1号 町村税財源の充実確保を求める意見書
- 第 5 議員提案第2号 食の安全・安心の確立を求める意見書
- 第 6 町長、教育長の平成26年度町政及び教育行政執行方針
散 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	西村良伸君	2番	秋場信一君
3番	山田明君	4番	古谷陽一君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	16番	後藤正洋君
17番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
財政課長	江口昇君
企画部長	増輪肇君
美しいまちづくり課長	長谷川道廣君
美しいまちづくり課参事	二木勝義君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	中出徳昭君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	三上晶君
プロジェクト推進参事	熊谷康弘君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君
教育部長	小山久夫君
管理課長	山田敏行君

代表監査委員	米	口	稔	君	
教育委員長	白	井	応	隆	君
教 育 長	本	庄	幸	賢	君

事務局職員出席者

事 務 局 長	滝	本	隆	志	君
次 長	五十嵐	一	夫	君	
主 幹	小 川	義	則	君	
係 長	浦 島		卓	君	

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、平成26年第1回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

5番 稲村 勝俊 君

6番 石川 和栄 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(高谷 茂君) 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成26年3月4日から3月18日までの15日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(高谷 茂君) 異議なしと認め、3月4日から3月18日までの15日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長(高谷 茂君) 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査及び定期監査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

以上、報告を終わります。



◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第4、議員提案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

神林君。

○9番（神林俊一君） 議員提案を説明いたします。

議員提案第1号 町村税財源の充実確保を求める意見書。

町村税財源の充実確保を求める意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成26年3月4日提出。

提出者、当別町議会議員、神林俊一。賛成者、当別町議会議員、岡野喜代治、同じく賛成者、当別町議会議員、柏樹正、同じく賛成者、当別町議会議員、竹田和雄、同じく賛成者、当別町議会議員、桐井信征、同じく賛成者、当別町議会議員、白杵英男、同じく賛成者、当別町議会議員、稲村勝俊。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

近年、権限・人・仕事・情報・金などが大都市に集中する一方で、多くの町村は人口減少が進み、地域間格差が広がる中、町村が行財政運営を円滑に進めていくためには、地方の社会保障財源の安定確保、税源移譲と偏在性の少ない安定的な地方税体系の構築を進めるとともに、大都市への税財源の一極集中を是正し、地方交付税の復元・増額とあわせ、一般財源の充実強化が不可欠である。

社会保障関係の経費が年々増加を続ける中、地方が自己責任を十分果たせるよう、地方財政計画において、財政需要を適切に反映した上で所要の財源を的確に確保すべきである。

よって、国及び政府においては、下記事項の実現を図るよう強く要望する。

町村税財源の充実確保を求める意見書（案）が添付されておりますので、ご高覧をいただきたいというふうに思います。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議員提案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第5、議員提案第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

桐井君。

○12番（桐井信征君） 議員提案第2号を申し上げます。

食の安全・安心の確立を求める意見書。

食の安全・安心の確立を求める意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成26年3月4日提出。

提出者、当別町議会議員、桐井信征。賛成者、当別町議会議員、神林俊一、同じく岡野喜代治、同じく柏樹正、同じく竹田和雄、同じく白杵英男、同じく稲村勝俊。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由を申し上げます。

昨年、大手ホテルや百貨店、老舗旅館等でメニューの虚偽表示など食品の不当表示事案が相次いだことから、政府は昨年12月9日に食品表示等問題関係府省庁等会議において、食品表示の適正化のため緊急に講ずべき必要な対策を取りまとめた。これらの対策を法制化する景品表示法等改正案が近く国会に提出される運びとなっている。

こうした対策が進む一方、昨年末に発生した国内製造の冷凍食品への農薬混入事件や毎年発生する飲食店や旅館、学校施設などにおける集団食中毒事件を受け、消費者からは関係事業者等における食品製造や調理過程における安全管理や衛生管理体制の一層の強化を求める声が少なくない。

よって、国においては、こうした現状を踏まえ、適切な措置を講じ、食品に係る安全性の一層の確保に努めるよう強く要望する。

提案の案につきましては、次ページに書いてございますので、ご高覧の上、ぜひご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第1号、第2号につきましては、意見書案及び派遣する場合の議員の取り扱いは議長に一任願います。



◎町長、教育長の平成26年度町政及び教育行政執行方針

○議長（高谷 茂君） 日程第6、町長、教育長の平成26年度町政及び教育行政執行方針をお願いいたします。

町長。

○町長（宮司正毅君） 平成26年第1回当別町議会定例会開会に当たり、新年度の町政執行方針を申し上げます。

昨年8月に町長に就任し、7カ月が過ぎました。

あっという間の期間でしたが、この間、多くの住民の皆様及び各種団体の皆様方との懇談、施策課題に関する職員とのホットな意見交換などを通じ、9月議会において所信表明いたしました4つの施策、「産業の活性化」、「町に人を呼び込む」、「再生可能エネルギーを活用したまちづくり」、「少子化対策と教育・福祉」の実現に向けて、取り組みを行ってまいりました。

私にとりましては、初めての予算編成となりましたが、率直に申し上げて町を発展に導く具体的施策展開を盛り込んだ予算とは言いがたく、しかしながら、着実にその方向に向かって第一歩を歩み出せたものと感じております。

私は、町長就任の際、大胆に事業の取捨選択を行うと申し上げましたが、行政としての基本根幹的事业に多くの人・物・金が費やされており、選択作業には、複雑に絡み合った糸を一つ一つ解きほぐしていく、そうしていかなければならぬ、時間がかかるものであることを認識させられました。

したがって、平成26年度に関しましては、4つの施策の初動体制を整える予算編成となりました。

また、それと並行して、施策を展開するための組織体制整備についても取り組みを進めてまいりました。

ご存じのとおり、1月1日付で、新たに「プロジェクト推進室」と「土地利用」を専任する部署を設け、農業振興地域のあり方や企業誘致環境の整備を企画検討し、人を呼び込む町の優位性をアピールする「道の駅建設」と「起業促進」及び「企業誘致」、これに「再生可能エネルギー」を活用したまちづくりの推進を一体的な取り組みとして加速させる体制づくりを行ったところであります。平成26年度は、これらの専門部署が中心となっ

て施策の具体的推進を図る所存であります。

また、課題の解決方を整理するために、「タスクフォース」を活用していくと表明したところでありますけれども、「道の駅建設」、「当別に相応しい図書館像のあり方」などについて、関連する部署や教育委員会などとも協調し、それぞれのタスクフォースにて協議を進めていただこうと考えております。

一方、町民生活の基盤をつかさどる事業であります、道路整備・防災・雪対策などの日常生活にかかわる事業や、緊急時における町民の安全性にかかわる事業は、優先的に予算化すべきと判断しております。

以上、このような考えをもとに新年度の予算編成を行い、町政執行に当たっての方針を整理いたしましたので、その内容について、順次ご説明を申し上げます。

所信で表明いたしました4つの施策の展開について、まずご説明いたします。

4つの施策の1つ目、「産業の活性化」にかかわる施策の展開についてであります。

予算編成において、私は「経済効果」を重要視いたしましたが、その経済効果を上げる施策の端緒となるものは、「起業促進」と「企業誘致」、この2つにほかなりません。

企業誘致をするには、まず、当別町に関心を持つ企業を探すことから始めなければなりません。そのために、新年度は、首都圏で当別町の名をしっかりと出した企業誘致セミナーを実施してまいります。

これは、金融機関が地域振興の観点から自治体とタイアップして進出の可能性がある企業とのマッチング機会を設定するものであります。これまで首都圏向けに開催され参加していました「北海道企業誘致セミナー」のようなオール北海道の枠組みでは、当別町の存在感を前面に出すことができませんでしたので、金融機関の情報力あるいは営業力など一定の支援を受けながら、当別町として独自に企業誘致セミナーを開催することにいたしました。

この事業をベースに、当別町に関心のある首都圏などの企業に対して具体的な誘致活動につながるよう、積極的に進めてまいります。

また、企業誘致には、それを実現させていくための環境整備も不可欠となります。

民間企業の誘致については、町のポテンシャルティー、すなわち、自然豊かな住環境、農業を基盤とする産業構造、JRなどの公共交通、そして、国道337号など道路環境を活かした誘致場所の提供が必要であります。町の土地利用にかかわる方針や都市計画マスタープランで定める企業誘導ゾーンを基本とした具体的な進出先を早急に示す必要があります。これは、起業される方にとっても全く同様であります。

しかし、これら産業化・商業化を推進するに当たって、農業振興地域の一部利用が必然であり、農地の集約・保全や住環境との調和を図りながら、また、関係する権利者からの理解や協力をいただきながら、適正な土地利用を実現させるよう作業を進めてまいります。

あわせて、当別町が民間企業に対して進出を積極的に促すためにも、これらの地区の道路網や上下水道といったインフラ整備も必要となりますので、これらの事業化についても

検討をしております。

また、「企業立地促進条例の見直し」についてですが、現在の条例では、主に食品関連産業の進出を想定していますが、これらの産業分野の範囲を拡大し、また、税制の優遇措置等を再検討し、多くの企業が進出しやすい条件となるよう見直し、整備をしております。

特に、ご承知のとおり町内には加工施設が極めて少ないことから、産業を担える優良な農産物を活かし切れていない現実があります。

2次加工分野の企業誘致を進め、農業者や関係団体のみならず、民間企業のノウハウを活用した検討体制を構築し、農産物の1次産品並びに加工食品の両面で、当別ブランド化の実現に向けて進めてまいります。

次に、4つの施策の2つ目として、「町に人を呼び込む」施策の展開についてであります。

私が「町に人を呼び込む」施策として、最も重要視しておりますのは、町のランドマーク施設として、また、町の特産品の販売促進及び情報発信施設として「道の駅」を建設することであり、それは、町外からの集客を大きく期待している施設であります。

9月の所信表明で申し上げました「人の集まる場所は、発展する」というのは、まちづくりの根幹であり、これをスピード感を持って実現すべく、「プロジェクト推進室」を1月に設置いたしました。

これまでも述べてまいりましたが、私の目指す「道の駅」は、農産物直売所をメインとしながら、レストラン、コンビニ、ガソリンスタンド、レクリエーション施設、各種テナントなどで構成される複合商業施設を国道337号沿線に集積し、消費者・利用者にとって魅力のあるサービス提供ゾーンとして、今後の町の産業振興の起爆剤とするものであります。

「道の駅」建設に向けた新年度の取り組みについては、「道の駅」のサービス内容を固め、施設規模と収支の見通しを含む基本計画及び設計を行い、「道の駅」や農産物等の直売所での先進成功事例を分析し、多くの人を集客できる魅力ある施設となるよう、本町の特性を活かし、新たな運営システムを構築したいと考えています。

そのために、町民を含め、関連業務などの経験をお持ちの方々をメンバーとするタスクフォースを設置し、ランドマーク施設としての青写真を描いてもらいたいと考えております。

いずれにいたしましても、「道の駅」は終着点ではなく、当別町を戦略的にアピールする出発点と考えており、産業の活性化、企業誘致と並行し、その具体的な先行事業として推進していく考えであります。

あわせて、「産業の活性化」にかかわる施策の部分でも説明いたしましたけれども、この「道の駅」周辺の土地利用の方針を改めて見直し、さまざまな施設や企業の集積を図り、さらに人を呼び込み、活性化に大きな期待が持てる状況をつくり出すことが非常に重要と

考えております。

特に、道の駅予定地からJR石狩太美駅までは、その距離がわずか1キロ強と近接していますので、2つの施設間の連携を図りながら相乗効果を高めていけるような土地利用を図り、人々が行き交う場所としていくことが、町の活性化に大きく寄与するものと考えております。

次に、町を挙げて人を呼び込める祭りやイベントの実施についてですが、昨年、規模を拡大して実施しました「夏至祭」については、新年度は、一旦、例年ベースに補助金額を戻し、この祭りが当別町の「町をあげての祭り」にふさわしいものであるかどうかの見きわめをした上で、27年度以降のあり方について、実施主体であります「当別・レクサンド都市交流協会」と協議を進めてまいります。

また、札幌を初め全国レベルで多くの人を呼び込み町のPRと経済効果を見込める新たな「町をあげてのイベント」を模索し、検討を深めてまいります。幸い、現在、スウェーデンヒルズゴルフ倶楽部を舞台に、ロイズを初めとする民間の方々が主催運営されている「アイスヒルズホテル」の取り組みは、非常に斬新な取り組みと感じておりまして、このような「取り組みスキーム」が数多く出現するよう、町として支援体制を整えてまいります。

次に、3番目の「再生可能エネルギーを活用したまちづくり」にかかわる施策の展開についてです。

新年度におきます国・各省庁の補助金を含む制度の整備等がおくれている状況の中で、当面は、町が把握している既存のデータ及びNEDOや道が公表している数値を活用しながら対応を進め、必要に応じ予算化を図って、賦存量や実現可能性に関する調査、場合によっては、町のエネルギー施策の推進を図る協議会の設置など視野に入れながら、事業推進を図ってまいります。

さらに、「道の駅」の建設と融雪エネルギー施設をパッケージ化し、エコ施設とすることも視野に入れ検討を始めます。また、エネルギー施策を町全体での取り組みに広げていくために、森林・木質バイオマスの検討、地中熱を活用した融雪・ハウス栽培などの実証実験、小水力発電の意義や妥当性の調査、農産物などのバイオマスの取り組みなど、各分野でのプロジェクト事業化を目指し、当別町で実現できる再生可能エネルギーの方向性を見定めていく考えであります。

次に、4つ目の施策の最後、4番目ではありますが、「少子化対策と教育・福祉」にかかわる施策の展開についてです。

私は、「差別化が体感できる教育環境」をつくり出すことが、少子化対策として有効であると考え、そのために、一貫教育導入の取り組みを所信で示したところでありますが、他自治体との差別化と学力向上を目指すための当別町の特徴ある一貫教育のあり方について、研究を開始します。

これは教育行政執行方針で触れられることですが、具体的には、教育委員会において設

置される「（仮称）当別町一貫教育推進委員会」に町部局としても積極的に参画し、先進地視察やカリキュラムの検討等を始めてまいります。

また、所信で述べております「文化の薫り」がする学習施設の環境整備としての「図書館の整備」についてですが、昨年、タスクフォースを設置し、貴重な意見をいただいております。新年度は、町教育委員会の諮問機関として「当別町図書館像検討委員会」を設置し、より具体的に、当別町にふさわしい図書館像の提案をお願いしようと考えております。

次に、「少子化対策戦略プラン」に沿った子育て環境の充実についてですが、まず1つ目としては「当別町子ども発達支援センター」を移設・新築いたします。

当別町は、発達に障がいやおくれの見られる子どもたちを安心して育ていける優しい福祉の町を目指したいと考えております。

昭和47年建設の現施設は、老朽化が著しく、より安全で機能面が充実し、きめ細かな療育支援が可能となる施設として移設・新築するものでありますけれども、場所は、ゆとろ内の関係部署との連携や利用者の利便性に配慮して、ゆとろ隣接の道有地を取得して建設することとし、施設規模は、現在実施しています療育指導室などを確保した上で、今後の相談支援事業にも対応できるものにしてまいります。

2つ目として、西当別プレイハウスを西当別小学校内に移設いたします。

町内2カ所の子どもプレイハウスでは、共働き家庭などの児童が放課後に安全な生活が送れるよう支援しております。

当別プレイハウスは、既に当別小学校内に移設しておりますが、西当別地区の現施設がこれも昭和45年建設で老朽化が著しいことから、新年度の小学校の夏季休業終了時に西当別小学校内に移設し、移動時の安全確保や、より快適な環境を構築し、支援の充実を図ってまいります。

3つ目として、保育所のあり方について整理します。

「当別町幼稚園・保育所計画」に基づき、平成26年度末をもって「西保育所」を閉所することとしているところでありますが、その後、唯一の町立保育所として残る「ふとみ保育所」については、現在、運営を民間委託しております。

保育所を取り巻く状況としては、国では「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から実施予定であることから、その制度の内容を見きわめつつ、25年度に設置しました「当別町子ども・子育て会議」での議論も踏まえながら、「ふとみ保育所」の認定こども園への移行や民間法人への移譲など、よりよい保育を提供できる運営形態について深く検討してまいります。

次に、北海道医療大学との連携についてですが、昨年11月に「北海道医療大学との包括連携推進協定」を締結し、福祉・子育て分野をはじめ、さまざまな分野で大学のノウハウをまちづくりに活かしていただくべく、これまで以上に連携した取り組みを進めていくことになりましたけれども、町と大学の関係者により本年4月より組織する「協定の推進に関する協議会」におきまして、どのような事業の推進が考えられるか、また、教育機関と

の連携の中で、いかに少子化対策につながる事業を実施できるか、検討を深めてまいります。

具体的な取り組みとしては、歯学部のノウハウを活用して、「当別、虫歯ゼロ運動」など、乳幼児期から小中学校、成人、高齢者の各世代で取り組みを進めることや、新設されましたリハビリテーション科学部では、積雪寒冷地の生活の理解を深め、地域の課題解決の糸口を学習するカリキュラムがあることから、その学習のフィールドとして町や町民が協力することで、この地域の課題解決に向けた協働の関係を構築すること、また、先ほど説明しました子ども発達支援センターにおける心理科学部の高い専門性を活かした療育の質の向上を図ることなど、町が抱える課題解決に向けて、さまざまなアイデアによって、大学との連携を模索してまいりたいと考えます。

次に、その他の施策展開についてであります。まず初めに、「除排雪事業の充実」にかかわる施策の展開についてです。

冒頭でも申し上げましたとおり、新年度予算については、安全性や緊急性を重要視して編成してきたところでありまして、除排雪事業、いわゆる「雪対策」については、その最たるものであると考えます。

最近の新聞記事やテレビで非常に多く取り上げられております町内の雪害状況から、除排雪事業の充実は、町民生活において「待ったなし」のことであると痛切に感じているところでもあります。

そのような中で、新年度の取り組みとしましては、平成24年度から順次実施してきております町有除排雪車両の更新を継続してことしも実施するとともに、今シーズンに実施した幹線と生活道路の排雪の見直しをベースに、除排雪体制のさらなる改善に努めてまいりたいと考えております。

その他の2番目として、「防災、災害対策」にかかわる施策の展開についてですが、ご承知の日本国内に甚大な被害をもたらした東日本大震災から3年が経過し、大地震災害から学んだ教訓を風化させることのないように、さらなる防災対策の強化に取り組んでまいります。

新年度は、災害等により停電が発生した際に移動可能な非常用電源搭載車としてプラグインハイブリッド自動車を導入いたします。

この車両を災害時の電気供給のほか、住民へ緊急情報等をアナウンスする広報車として活用し、あわせて、自分で発電した電気を使用した走行により、環境保全と燃料費低減を図ってまいります。

また、これまで「防災マップ」や暴風雪にかかわる啓発チラシなどを町内全戸に配布してまいりましたが、町民の皆様が日ごろより災害に備え、防災意識をさらに高めていただくことを目的として、洪水時の想定浸水深の表示と避難所への誘導案内の標識を設置する事業「まるごとまちごとハザードマップ」を実施し、洪水が発生した際に安全かつスムーズに避難ができるよう、対策を図ってまいります。

「共助」の役割を担う各町内会単位での自主防災組織については、当別町の組織率が現在87.3%であります。全国平均77.9%、北海道平均50.1%は上回っておりまして、北海道内でも上位の組織率にはなっておりますけれども、組織されていない町内会もありますので、組織率100%を目指し、未組織町内会、まだ組織していない町内会への結成促進を図るとともに、今までどおり自主防災組織の活動に対して支援・協力を行い、地域と行政が一体となった災害に強い防災体制を構築してまいります。

「自分の身は自分で守る」という防災の基本である「自助」については、住民の防災意識の向上を図るため、「防災セミナー」を今後も続けてまいります。

これらの取り組みをもとに、町民の尊い命と財産を守るために、さらなる防災・災害対策の強化に取り組んでまいります。

次に、町有施設の耐震化についてですが、学校施設の耐震化は、既に計画的に取り組んでおり、平成23年度までに町内小中学校校舎・体育館の耐震化工事や当別小学校体育館の建てかえを実施し、また、地域会館や貸し付けしている町有施設、役場本庁舎、白樺コミセンについては、耐震診断を計画的に進めてまいりました。

また、全国的にも緊急課題となっている公共施設の老朽化対策については、新年度の国の施策として、「公共施設等総合管理計画」策定を推進する方向でありまして、その費用の交付税措置や、施設除却費用の地方債特例措置に関する方針が、平成25年12月に総務省で決定されております。

したがいまして、当別町においても、引き続き「当別町耐震改修促進計画」に基づきながら、国の交付金や補助金を最大限に活用しつつ、各所管とも連携を図りながら施設の耐震化を進めるとともに、老朽化対策についても精査してまいります。

次に、「道路の整備」にかかわる施策の展開ですが、安全性・緊急性を最重要視し、事後的な修繕や架け替えではなく、予防保全へ対応するために、橋梁については、長寿命化計画で定めた優先順位に基づき、国の経済対策に対する交付金を最大限活用しながら、計画的に修繕を実施してまいります。

また、予算編成に向けて重視しているもう一つの点、「経済効果」を踏まえた取り組みとして、先ほど説明しました「企業誘致」や「道の駅の建設」に関連した周辺環境整備は、欠かせないものと考えております。1月の組織改編時に企画部内に設けました専門ラインにおいて、既に道路のあり方などを含めた土地利用について検討を開始しておりますが、将来の町の産業活性化には欠かせない対策であると考えており、新年度も検討をさらに深めてまいります。

最後に、行財政運営についてですが、行財政システム再構築プランに引き続き、平成21年度に策定した当別町財政運営計画は、平成25年度が最終年度となり、徹底した行財政改革に取り組んできた結果、計画目標としていました財政調整基金残高5億1,000万円を上回る5億5,000万円を確保しました。また、地方債残高は、130億円以下を目指していましたが、125億円の残高として目標を達成する見込みとなりました。

財政健全化法における健全化判断比率では、財政健全化計画の策定が義務づけられます。早期健全化基準を下回っておりますので、この町の財政健全化は着々と進んでいると言えます。

しかしながら、依然として将来負担比率や実質公債費比率といった町債残高に係る比率はまだ高く、町全体の状況を見ますと、国民健康保険特別会計の赤字や当別ダム完成後の水道事業の運営など、厳しい財政状況が続くことには変わりありません。そのため、平成26年度以降も安定した財源の確保に努め、財政の健全化に取り組むため、引き続き、第2期財政運営計画を策定し、今後も財政改革の取り組みを進めます。

以上、所信に基づく4つの施策と、その他、申し上げておくべき4つの施策について、新年度に向けた考え方を申し述べました。

人口減少や少子化といった自治体構造の根幹にかかわる課題を抱える当別町が発展するためには、所信の実現により自主財源の増大を図ることが不可欠であると私は確信しております。それゆえに、所信の4つの施策の実現を優先的に取り組んでまいりたいと考えます。

特に、最も経済効果が見込めるであろう「企業誘致」に関しましては、私が町長に就任してから進めてきましたトップセールスをこれからも積極的に続けていく所存です。

また、職員には、現場主義を徹底し、さらなる見識を深めてもらい、課題への対処能力並びに新規事業推進能力を高めることができるように配慮した予算も計上しております。

平成26年度は、私の所信にある施策を改めてスタートさせる年として、職員とともに着実に歩み出してまいりたいと考えております。

最後になりますが、町議会議員の皆様、そして町民の皆様にご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、私の町政執行方針の説明といたします。ありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 昨年10月、教育長に就任しまして5カ月余りたちました。この間の皆様のご支援に深く感謝を申し上げます。

それでは、平成26年第1回当別町議会定例会の開会に当たりまして、当別町教育行政の執行に関する所信を申し上げます。

今日、日本は、世界全体の変化の中であって、産業空洞化や生産年齢人口の減少などさまざまな課題を抱えています。北海道やここ当別町におきましても状況は何ら変わりありません。

特に当別町では、30年来言われてきた少子高齢化がいよいよ現実のものとなり、さまざまな影響が出始めております。教育現場では、児童生徒数の減少による学校再編が避けて通れない課題となっておりますし、児童生徒の学力、体力的な課題も指摘されているところです。社会教育におきましては、平均寿命の高まりとともに、人々が学習を通して生きがいを持ち、地域の中で新しい人間関係をつくっていけるような学習プログラムの開発、

保護者と学校の連携を重視した教育プログラムの開発が求められています。

こうした背景を受け、今後の当別町における教育行政は、学校教育、社会教育それぞれの目的や課題を踏まえながら、第4次生涯学習推進計画を軸に展開していくことを基本姿勢といたします。特に留意することは、地域と一体となった施策の展開です。当別町の人的資源の活用、高等教育機関である北海道医療大学や教育大札幌校、3学科を有する北海道当別高等学校・認定こども園「当別夢の国幼稚園」、福祉関連施設、文化・スポーツ団体など、地域の全てを教育資源と考え、連携しながら教育行政を進めていかなければならないと考えています。

続けて、平成26年度における主要な施策について、幼児教育、学校教育、社会教育、給食、4つの観点から申し上げます。

初めに、幼児教育の推進であります。

幼児教育においては、幼稚園・保育所で差のない教育を行うことなど、望ましい教育環境をつくることや、家庭及び小学校との連携、協力が大切なことと考えております。

そのため、認定こども園や町の保育所の教育内容の把握、小学校との交流や家庭との連携、特別支援教育への支援などを行ってまいります。

次に、学校教育の推進であります。

学校教育は、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた丁寧な教育を推進し、「生きる力」の確実な育成、すなわち知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成を目標とします。

そのため、5つの重点項目と地域の教育資源の活用、教育環境の整備、あわせて7点について申し上げます。

1つ目は、学校適正配置基準の作成です。

児童生徒数の減少についてですが、5年後の平成31年に、小学校に入学する子どもたちは、町内全体で60名を割る状況になり、中学校入学生徒は、160名程度になります。単純に考えても小・中学校各1校で教育ができることになりますことから、町内の学校の再編、より効果的な教育環境の整備に努めてまいりたいと思っております。

その基本となるのが学校適正配置基準であり、その整備を早急に行う考えであります。

最終的に目指す学校の姿は、異なる学校が一体となった一貫教育の実施であり、よりコンパクトな、当別町ならではの特色ある教育の実現に努めてまいります。

2つ目は、学力向上であります。

平成26年度も、全国学力・学習状況調査に参加し、児童生徒の学力の実態を把握するとともに、改善について、町策定の学力向上プランに基づく各校の「学校改善プラン」の作成実施に対し、積極的に指導助言を行ってまいります。

このために、学校教育指導員を活用するとともに、小学校では主にT・T授業、中学校では習熟度別授業を取り入れるなど、授業改善に努めるよう各校への指導を強めてまいりますし、保護者に対しても家庭学習の習慣化、生活習慣の改善に向けて指導を促してまい

ります。

また、児童生徒のつまずきを解消するため、長期休業中に学生ボランティア学習サポート事業、退職教員や理科支援員派遣事業などの道教委支援事業を積極的に活用した個別指導にも取り組んでまいります。

さらに、教員の資質向上のため、当別町学校教育研究推進協議会との連携による学校指定研究や、石狩教育研修センター事業への派遣など、研修機会の拡充を図るとともに、巡回指導教員による指導力の向上を図る取り組みを進めてまいります。

3点目は、国際理解教育の充実であります。

文部科学省は昨年12月、国際的に活躍できる人材の育成を目指し、英語教育を充実させる方向性を打ち出しました。それによりますと現在の小学校5年生、6年生の週1時間の外国語活動が3年、4年生に前倒しされ、5年生、6年生については教科化されていきます。中学校においては、現在、高校で行われている英語の授業を行うことになるなど、学習指導要領も改訂される見通しです。

こうした英語教育の高度化を見据え、本年度より小学校1年生から4年生に英語指導助手と教員による「英語に親しむ時間」を実施します。5、6年生については昨年よりも時間数をふやすことといたしました。今後、英語教育は当別町学校教育の柱の一つとなり、それに向け英語指導助手の活用拡大や教員の指導力向上のための研修、地域の人材、町内在住外国人の活用など積極的に推進したいと考えております。

4点目は、健康・基礎体力の向上であります。

健康・体力づくりについては、平成22年度より開始していますフッ化物洗口事業を平成26年度は小学校5年生まで拡大することといたしました。教科での取り組みについては、中学校の保健ではがん等の成人病の学習を開始するなど、各教科で健康についての関心を高める内容を盛り込むこととしています。体力の向上につきましては、新体力テストを活用し、学校ごとに弱点分析を行い、弱点を解消する体力づくりを学校全体で取り組むよう指導してまいります。

5点目は、一貫教育導入の研究であります。

本町の目指す教育に一貫教育を掲げ、9年間の一貫した教育はもとより、枠を広げ幼稚園や保育所との接続も含めた一貫教育導入の研究を開始します。具体的には、庁舎内に一貫教育を専属で取り組むセクションを設置し、先進地視察を初め、接続を重視したカリキュラムの検討等を始めてまいります。

6点目は、地域の教育資源の活用であります。

学校がより充実した教育活動を展開するために、地域の教育資源を活用することが重要です。例えば総合的な学習の時間に、町内在住の外国人やお年寄りを講師として招いたり、ふだんの授業では学校支援地域本部事業、近隣大学生を活用すれば、T・T授業や習熟度別学習も可能になっていきます。また、文化やスポーツ団体との連携も大きな効果が期待できますので、より一層の活用を図ってまいります。

最後に、教育環境の整備であります。

学校教育の質の向上には、子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育環境の整備が極めて重要です。そのために、校舎等の老朽化に伴う改修事業、非構造部材の目視による点検を進めます。

また、地域防犯連合会や関係機関、団体との情報共有や通学路の安全点検等の取り組みを推進していくとともに、災害時の避難場所や児童生徒の安全の確保など、防災教育の充実に向けた支援をしております。

スクールバス運行につきましては、安全運行を図るとともに、スクールバス運行地区における地域住民の交通手段を補完するため、一般混乗を継続します。

以上が学校教育についてであります。

次に、社会教育の推進について申し上げます。

今日、我が国の平均寿命は、医学の進歩や生活水準の向上等により著しく伸張し、2010年には、男性が80歳、女性が86歳に到達し、人生90年、100年時代の長寿社会が到来しつつあります。

このような状況下で必要なのは、「いくつになっても学ぶ幸せ（幸齢社会）」を感じてもらえるような学習プログラムの開発で、それは学習を通して生きがいを持ち、地域の中で新しい人間関係を構築していくことが可能となるプログラムです。

そのため、第3次生涯学習推進計画の反省・評価をもとに、第4次生涯学習推進計画を策定いたしましたので、それを軸に社会教育関連の施策を実行しております。

具体的に重点施策6点について説明申し上げます。

1つ目は、家庭や地域の教育力の向上であります。

少子化や核家族化、人間関係の希薄化が進む中、体系的に子育てに関する学習を進める環境の整備が必要と考えます。そのために、「当別町家庭教育の手引き」をもとに支援を進めてまいります。また、保護者が子どもの発達段階に応じたかかわり方を学び、理解し、実践する力を育むことを目的とした北海道「親力」つむぎ事業の石狩管内モデル地域として取り組みを進め、家庭や地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもたちを守り育てる社会の実現を目指します。

2つ目は、青少年教育の推進であります。

当別町の子どもたちの健全育成のため、学校教育や地域、関係団体と連携した体験事業や人との交流事業を進めてまいります。

そのために、通学合宿事業、小中高大生TOWNミーティング事業、少年の意見発表会、ジュニアリーダー育成事業など、成果の大きい事業を充実・発展させてまいります。

3つ目は、成人教育の推進であります。

幅広い年齢層の学習ニーズの把握に努め、生きがいややりがいのある学習プログラムの開発、提供に努めてまいります。そのために、北海道医療大学と連携した「当別学講座」や「町民自主企画講座」、「ことぶき大学」、出前講座「とうべつ知恵袋」など教育効果

の高い事業のさらなる充実を図ってまいります。

4つ目は、文化・芸術活動の推進であります。

文化の薫りがする、潤いのある豊かなまちづくりを進めるため、子どもから大人までの文化・芸術活動の充実を図ることが必要と考えます。

そのために、子どもたちには、読書活動推進計画に基づき、学校や関係機関、サークルなどと連携した取り組みを推進し、「読書週間」や「絵本の読み聞かせ事業」、「家読」の奨励等の読書活動の充実を図ってまいります。

また、多くの町民が、文化・芸術に触れる場として定着しております当別町文化祭の内容につきましても、より裾野の広い、芸術性もあわせ持った、当別町らしい行事とするよう検討を進めてまいります。

当別町の歴史の啓発につきましては、「当別町歴史ボランティアの会」が開拓からの歴史を広く調査研究していることから、その活動について支援をしてまいります。

5つ目は、当別町にふさわしい図書館像でございます。

昨年ボランティアによるタスクフォースにより、当別にふさわしい魅力ある図書館像を検討しておりますが、平成26年度からは、さらに新しい組織を立ち上げ検討してまいります。同時に、既存の図書室の活性化につきましても検討してまいります。

6つ目は、体力づくりとスポーツの振興でございます。

子どもたちの体力や運動能力の低下が課題視されている中、誰もがスポーツに親しみ、体力づくりや健康増進を図り、生き生きとした生活を送れるよう、子どもから高齢者まで多様なスポーツに取り組める生涯スポーツの環境整備をしてまいります。

そのために、スポーツ推進員や体育協会を中心としたスポーツ活動を推進するとともに、地域住民の新たなニーズに応える「総合型地域スポーツクラブ」の運営について、指導、支援をしてまいります。

以上、社会教育について申し上げます。

最後に、学校給食について申し上げます。

学校給食は、生きる基本となる「食育」について指導を推進するほか、多様な状況にある食物アレルギーについて、対応マニュアルの普及啓発を図るなど、安全安心な給食の提供を図ってまいります。

以上、平成26年度の教育行政の執行方針と主要な施策について申し上げます。

当別町第5次総合計画が目指す町の姿「自然を身近に感じ活力に満ちた美しい当別」実現のため、教育・文化・スポーツの振興に努めてまいります。

課題はたくさんありますが、教育委員会が先頭に立ち、進んで情報を発信し、学校や保護者・地域と密接に連携を図りながら透明性の高い教育行政を進めてまいります。

また、今後の当別町にふさわしい、特色ある教育についても研究を進めていく所存ですので、町民並びに議員各位のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） ただいまの町長、教育長の平成26年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問を3月6日に行いますので、質問予定者は本日、本会議終了後午後5時までに議長に通告願います。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

あすは休会とします。

3月6日は午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

（午前11時03分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成26年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成26年第1回当別町議会定例会 第2日

平成26年3月6日(木曜日) 午前10時00分開議

議事日程(第2号)

開議

議事日程の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第1号 平成25年度当別町一般会計補正予算(第5号)
- 第3 議案第2号 平成25年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 第4 議案第3号 平成25年度当別町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 第5 議案第4号 平成25年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 第6 議案第5号 平成25年度当別町下水道特別会計補正予算(第2号)
- 第7 議案第6号 平成25年度当別町水道事業会計補正予算(第3号)
- 第8 町長、教育長の平成26年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問
- 第9 議員提案第3号 当別町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の提出について
 - 議案第7号 平成26年度当別町一般会計予算
 - 議案第8号 平成26年度における当別町長等の期末手当の減額に関する条例制定について
 - 議案第9号 平成26年度における当別町教育委員会教育長の期末手当の減額に関する条例制定について
 - 議案第10号 当別町部設置条例の一部を改正する条例制定について
 - 議案第11号 手数料及び使用料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定について
 - 議案第12号 当別町地域集会施設に係る指定管理者の指定について
 - 議案第13号 当別町美しい景観委員会条例の一部を改正する条例制定について
 - 議案第14号 当別町政策評価委員会条例の一部を改正する条例制定について
 - 議案第15号 当別町廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - 議案第16号 当別町介護認定及び障害支援区分認定審査会条例制定について
 - 議案第17号 当別町社会教育委員条例制定について
 - 議案第18号 当別町図書館像検討委員会条例制定について
 - 議案第19号 平成26年度当別町国民健康保険特別会計予算
 - 議案第20号 平成26年度当別町後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第21号 平成26年度当別町介護保険特別会計予算

議案第 22 号 平成 26 年度当別町介護サービス事業特別会計予算
議案第 23 号 平成 26 年度当別町下水道事業特別会計予算
議案第 24 号 平成 26 年度当別町水道事業会計予算
散 会

午前10時00分開議

出席議員（16名）

1番	西村良伸君	2番	秋場信一君
3番	山田明君	5番	稲村勝俊君
6番	石川和栄君	7番	臼杵英男君
8番	小早川孝男君	9番	神林俊一君
10番	岡野喜代治君	11番	市川正君
12番	桐井信征君	13番	島田裕司君
14番	竹田和雄君	15番	柏樹正君
16番	後藤正洋君	17番	高谷茂君

欠席議員（1名）

4番 古谷陽一君

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
財政課長	江口昇君
税務課長	山崎一君
企画部長	増輪肇君
美しいまちづくり課長	長谷川道廣君
情報課長	舘田博道君
住民環境部長	森田至君
住民課長	武井英子君
環境生活課長	中出徳昭君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
福祉課参事	辻野幸一君
子育て推進課長	佐々木由紀夫君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	三上晶君
建設水道部長	堤和弘君

建設課長	高松悟志君
上下水道課長	吉尾雅昭君
教育部長	小山久夫君
管理課長	山田敏行君
社会教育課長	長谷川敏君
代表監査委員	米口稔君
教育委員長	白井応隆君
教育長	本庄幸賢君

事務局職員出席者

事務局長	滝本隆志君
次長	五十嵐一夫君
主幹	小川義則君
係長	浦島卓君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員16名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

5番 稲村 勝俊 君

6番 石川 和栄 君

を指名いたします。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長(高谷 茂君) 日程第2、議案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(宮司正毅君) ただいま議題となりました議案第1号 平成25年度当別町一般会計補正予算(第5号)につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに2億8,416万1,000円を増額し、その総額を80億4,642万1,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから3ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、繰越明許費の補正につきましては4ページに記載の「第2表 繰越明許費の補正」を、地方債の補正につきましては5ページに記載の「第3表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、除排雪業務委託1億206万円、橋梁長寿命化修繕実施設計業務委託2,200万円、国民健康保険特別会計繰出金707万8,000円、介護保険特別会

計繰出金630万1,000円、財政調整基金積立金2,900万円、減債基金積立金1億3,337万5,000円などを増額し、老人福祉施設措置費574万1,000円、予防接種業務委託523万1,000円などを減額するもので、この財源といたしましては町税1億4,500万円、地方交付税3,681万8,000円、繰越金6,572万円、町債1,230万円などを増額し、道支出金456万2,000円などを減額して措置をいたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第3、議案第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第2号 平成25年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに299万5,000円を減額し、その総額を24億1,369万2,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費1,415万9,000円、共同事業拠出金1,715万9,000円などを減額し、諸支出金2,917万1,000円を増額するもので、この財源といたしましては共同事業交付金1,374万5,000円を減額し、療養給付費交付金211万5,000円、繰入金707万8,000円などを増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第4、議案第3号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第3号 平成25年度当別町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに5,130万1,000円を増額し、その総額を12億2,988万5,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、総務費38万円、保険給付費5,096万4,000円を増額し、諸支出金4万3,000円を減額いたしました。この財源といたしましては、保険料596万円、国庫支出金1,287万3,000円、支払基金交付金1,477万9,000円、道支出金668万8,000円、繰入金1,104万4,000円を増額し、諸収入4万3,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第5、議案第4号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第4号 平成25年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに169万4,000円を減額し、その総額を6,964万7,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、サービス事業費169万4,000円を減額いたしました。この財源といたしましては、繰越金95万1,000円、諸収入3,000円を増額し、サービス収入224万3,000円、繰入金40万5,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第6、議案第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第5号 平成25年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに309万6,000円を減額し、その総額を9億9,024万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、地方債の補正につきましては3ページに記載の「第2表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出といたしましては、管渠管理費75万3,000円、終末処理場管理費234万3,000円を減額するもので、この財源といたしましては繰越金476万9,000円などを増額し、使用料198万円、町債580万円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

〔発言する人あり〕

○町長（宮司正毅君） 繰越金ですが、失礼いたしました。467万9,000円などを増額し、使用料は198万円、町債580万円を減額して措置いたしました。

失礼いたしました。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第7、議案第6号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第6号 平成25年度当別町水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的収入において給水収益251万6,000円、消費税還付金133万8,000円などを減額し、収入総額を5億923万2,000円といたしました。

また、収益的支出において配水及び給水費342万9,000円、総係費421万6,000円、支払利息156万1,000円を減額し、支出総額を8億7,537万7,000円といたしました。

次に、資本的収入において補償金103万3,000円を減額し、収入総額を2,252万2,000円といたしました。

また、資本的支出において上水道設備費605万5,000円、リース資産購入費101万6,000円を減額し、支出総額を1億3,274万5,000円といたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時17分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎町長、教育長の平成26年度町政及び教育行政執行方針に対する
代表質問

○議長（高谷 茂君） 日程第8、町長、教育長の平成26年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問を行います。

なお、再質問は認められませんので、町長、教育長には答弁漏れのないよう留意願います。

それでは最初に、会派清流、岡野君の質問であります。持ち時間は35分です。

岡野君。

○10番（岡野喜代治君） 議長のお許しをいただきましたので、会派清流を代表いたしまして平成26年度の当別町町政執行方針、教育行政執行方針に対して町長、教育長にその考え方や方向性についてお伺いをいたします。

町長は、昨年行われた町長選挙において、厳しい戦いの中、見事に大勝されました。その背景には、当別町の厳しい財政状況や国内外の経済状況などから閉塞感漂う中、町の再生のために掲げた新たな視点から当別町を生き生きとした町に成長、発展させ、変化できるという姿勢に多くの町民が共感を得たことと考えます。町長就任から7カ月がたちました。この間、みずから掲げた基本姿勢、町の優位性を存分に生かした施策の展開、守

りの町政から攻めの町政に転ずる、視点や見方を変える、これらに基づいて産業の活性化、町に人を呼び込む再生可能エネルギーを活用したまちづくり、少子化対策と教育、福祉、この4つの施策について取り組んできました。町長は、精力的に政務をこなす中で政策実現のための組織がえに着手するなど、みずからの考え実現のために活動してきたと思います。

平成26年度当別町予算は、町長が施策のためにみずから編成した最初の予算であります。町長自身も述べる町発展に導く具体的施策展開を盛り込んだ予算とは言いがたいとおっしゃっておりますが、施策実現に向けたその種まきであったり、初動のための予算であると思います。いろいろ苦勞なされてつくった予算と思いますが、町発展に資する運用がなされることと思っております。また、この平成26年度予算の執行と施策の展開には行政サイドはもとより、広く町民の皆様に理解を求め、ともに本町の発展、活力あるまちづくりに町民とともに進み、協働の力を発揮することが必要と考えます。町民に対しての周知をいろいろな方法で決定する中、施策の実現に臨んでいただきたいと思っております。

それではまず最初に、行財政運営についてお伺いをいたします。平成21年度に策定した当別町財政運営計画により、平成25年度末において地方債残高125億円と5億円をクリアしての目標達成、また財政調整基金の積み増しも見込まれており、この5年間において並々ならぬ努力で緊迫財政の中、町政、まちづくりを効果的に進めてきたと捉えております。しかしながら、依然として将来負担比率、実質公債費比率は低いとは言えず、平成26年度以降も厳しい財源の確保が必要となっていることから、第2期財政運営計画を作成し、その中で本町財源の確保はどのように取り組んでいくお考えなのか。町長の4つの施策を進める上では、道の駅を初めエネルギー政策、図書館の未来像から成る計画、差別化が体感できる教育環境の創出など新たにまちづくりの根幹となる事業展開を目指していると思っておりますが、そのことは本町にとって大切な検討要素であり、事業の実施であると考えますが、計画に当たっては国、道などの交付金、補助金の活用は今まで以上に増額されると思われません。厳しい財政計画を組むことが想定されますが、見解をお伺いします。

また、町長が述べておられた町外からの資金の導入も視野に入れ、ファンドの運用やふるさと納税に向けての取り組みも必要と考えますが、見解を伺います。

次に、再生可能エネルギーを活用したまちづくりについて伺います。再生可能なエネルギーを活用してのまちづくりにかかわる施策の展開についてですが、本町のエネルギー政策の推進としては平成16年に当別町地域新エネルギービジョンを策定し、グランドデザインとして構想が立てられたと記憶しております。本町の自然形態、地域性などを改めて振り返ってみますと、森林、河川、太陽、地熱、雪、風力、農業残渣物など潜在的な資源が豊富と今さらながら思えるところであります。しかしながら、そのことを実用化に向けた検討や取り組みはこれまで積極的ではなかったと思っております。東日本大震災による原発の安全性問題の発生により、新たなエネルギー政策が唱えられておりますが、いよいよそういう時代の到来、転機が必要に迫られてきたと感じております。近況を見ると、家庭

用あるいは業務用太陽光パネルの普及などが一例であり、近隣の市町村では風力発電などにも取り組んでいる状況にあります。経済政策を含め、町の活性化に結びつく有効な手段の一つの政策としてこの施策を進める上であらゆる可能性を求めて資源の再調査が必要と考えますが、どのように施策展開を考えているのかお伺いいたします。

また、推進を図る協議会の設置とは新たなエネルギービジョンを作成しようとしているのか考えをお伺いいたします。

次に、教育長にお伺いいたします。教育長にとりましても初めての執行方針ですが、短時間のうちに当別町の教育行政について熟知され、ご活躍なされていることに敬意を表します。今後も本町の教育行政に寄与されますことをお願い申し上げます。

まず、最初の質問であります。学校教育の推進の中で学校適正配置基準の作成を考えているようですが、5年後の平成31年には小学校入学児童が60名を割り、中学校入学生徒は160名程度と推定し、小中学校各1校での教育を視野に入れ、町内の学校再編とより教育環境の整備に努める方針とあり、その整備を早急に行うとあります。一方、教育環境の整備では校舎の老朽化に伴う改修事業、非構造部材の目視による点検などによる補修、子どもたちが安心して学ぶ教育環境整備も必要と打ち出されております。学校再編の方針に照らし合わせると、改修や補修計画の見直しを定めないと財政状況が厳しい中、費用的にも効果的な投資とはならないと危惧されます。この学校適正配置と教育環境の整備は整合性が必要と考えられますが、見解をお伺いいたします。

次に、学校教育推進の中で一貫教育導入の研究に向けて本町の教育実情を精査し、将来の子どもたちの数も推計した中で学校において目的に応じた教育を行う方式と認識しておりますが、ほかに余り例のない特色を持った教育体制として一貫教育に取り組むことは、今後の子どもたちの成長に大きな期待を持てる取り組みと評価しているところであります。私たち清流も会派として十勝総合振興局管内鹿追町、清水町に出向き研修をしてまいりましたが、なかなかハードルの高い部分も多く、制度上の活用として教育特区を申請しての推進を目指しておりました。そういうことを子どもも勉強させていただきましたが、当別町においても同様の申請による取り組みなどを検討しているのかどうかお伺いをいたします。

以上、会派清流を代表しましての代表質問とさせていただきます。ご答弁のほうをよろしくお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 岡野君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 会派清流、岡野議員の代表質問にお答えいたします。

大きく2つのご質問があったというふうに私は理解いたします。1つは、財源確保への取り組み、2つ目に町のエネルギー政策の進め方、最初のこの町における財源確保の取り組みと第2期財政運営計画に関するご質問についてですが、当別町は依然として町債残高が高く、非常に大きくて今後の財政状況を考えましても特別会計への繰出金や社会保障費

の増加、それから普通建設事業では電気料や燃料単価の上昇、そして消費税の引き上げ、老朽化施設の改修工事など歳出の増加要因が想定されております。このことから、これまで以上に歳入面で地方交付税の確保や緊急経済対策の臨時交付金など国や北海道の新制度による財源の積極的活用を含めた一般財源の確保が重要となります。新規事業を展開するためには、個々の事業の規模や形態に応じて最もその事業に適した財源や収入を検討することが重要でありまして、またあわせて民間の企業力や資金を活用した産業化や商業化による新たな歳入を創出する施策や事業の検討を進めてまいります。また、当然のことですけれども、自主財源の確保は重要ですので、岡野議員ご指摘のとおり金融機関と連携したファンドの運用について検討を深めるとともに、特にご指摘あったふるさと納税の拡充に向けては当別町のふるさと納税の魅力が高まるような積極的な取り組みを進めてまいります。

一方、歳出面ではこれまで同様に事業の優先度の見きわめが重要となってまいります。こういったことから次の5点、これを重要な視点と位置づけて計画的な行政運営を行っていきたいと思います。まず、1番目は財政収支バランスの維持、2番目に適切な公債費の管理、3番目に事業の選択に当たっては住民の生命や暮らしの安全性にかかわる緊急度の高いものを優先する、4つ目にその他歳出増加要因への準備と計画的な対応、最後の5つ目に減債基金や財政調整基金の積み立て、こういった5つを重要な視点と位置づけて計画的な行財政運営を行うとともに、財政の健全化、継続可能な行政サービスの実現と向上を目指してまいります。

2つ目の再生可能エネルギーに関する質問にお答えいたします。岡野議員ご発議のとおり、エネルギー政策を推進する上で、またプロジェクトを事業化する上で賦存量調査やフュージビリティスタディー、実現可能性の調査ということですが、こういったもの、場合によっては需給量調査、こういったものが必要となりますし、同時に実施事業者の選定というものが肝要となってきます。国や関係機関の補助助成制度を模索しつつ、エネルギーごとの実現可能性等を見きわめながら、できるものから段階的にプロジェクトの事業化を進めてまいります。特に道の駅においては、次世代エネルギーパークの取り組みを目指すべく、太陽光、地中熱、雪氷冷熱、バイオマス、こういったもののエネルギー導入プロジェクトを盛り込むことによって再生可能エネルギー導入推進の牽引役の役割が発揮できると考えております。

それから次に、協議会と新たなエネルギービジョンに関するご質問ですが、新たな長期的ビジョンは必要と考えていますので、新設いたしましたプロジェクト推進室で策定する考えであります。まずは、賦存量の調査、需給動向などの調査結果が見えてきた段階で策定に取りかかることとなります。それから、協議会でございしますが、ビジョンを具現化し、事業化していくに当たっては当別町内での可能性のあるエネルギー分野ごとに有識者や専門家などの協力を得ながら実現可能について協議検討していくことが重要になってきます。協議会については、先進地であります例えば飯田市の地域ファンドや地域エネルギー会社、

下川町で森林バイオマスなどに取り組んでいるふるさと開発振興公社、石狩市の市民風車による自然エネルギー市民ファンド、こういったもののエネルギーの取り組みを担う組織や団体に発展していくことをイメージしております。

以上で岡野議員のご質問の回答とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 会派清流、岡野議員の代表質問にお答えいたします。

近年の少子化により、過去10年の間に小学校4校、中学校1校が統合され、現在は小学校、中学校、各3校であります。2年後には各2校にする方針で現在進んでおります。さらに、子どもの減少を見据え、早急に学校適正配置基準を作成しなければならないと考えております。また、学校の適正配置を予想しながら、同時進行で教育環境の整備計画を作成する必要があると考えています。これまで特に当別小学校、中学校は昭和44年、45年の建設であり、平成22年から23年にかけて耐震補強工事や体育館建てかえ、老朽化に伴う改修工事を実施してきたところです。また、西当別中学校におきましても同様に体育館の耐震補強工事及び屋根、床、照明器具の取りかえ工事や給水設備工事を実施してまいりました。このように過去4年間で緊急を要する工事はおおむね完了いたしました。老朽化に伴います改修工事や非構造部材の点検、改修が残っておりますことから、引き続き現在学ぶ子どもたちのため、安心、安全な環境整備に努めてまいります。

次に、一貫教育に係る教育特区の申請による取り進めなどを検討しているかについてであります。教育委員会内に一貫教育を専属に取り組むセクションを設置しますことから、そのセクションで具体的に検討をしております。しかしながら、学習指導要領によらない特別の教育課程を編成する場合などの取り扱いについて、教育特区も含めて検討していきたいと考えております。

以上、会派清流、岡野議員の代表質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で岡野君の質問を終わります。

次に、会派緑風会、島田君の質問であります。持ち時間は35分です。

島田君。

○13番（島田裕司君） それでは、会派緑風会を代表いたしまして、平成26年度町長の町政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針に対する代表質問を行いたいと思います。なお、今回教育長の教育行政に対する執行方針に対しましては他会派とも重複している点が多々ありましたので、今回は教育長に対する質問は行わないことをまずもって申し上げておきたいと思います。

それでは、まず1つ目に産業の活性化にかかわる施策について伺いをいたします。宮司町長が初めての予算編成で重要視したのは、その施策が近い将来に町にとって経済効果が生まれてくる施策になっているか、この点に重点を置き施策の選択をされたというふうにご伺っております。そのような判断のもと、町の将来を展望したとき、企業誘致と起業の促進を今やらなければならないという町長の強い決意を感じる執行方針であったと私ども

は思っております。また、今町ができることとして何があるのか。それは、産業の活性化として道の駅構想を現実化させ、町の産業振興の起爆剤となることで企業の進出を促したり、新たな起業が生まれてくるなどのプラスの循環効果を期待し、活性化の環境づくりをつくり出す、このような考え方だというふうに理解をいたしました。

そこで、質問いたしますが、企業を誘致する場所について述べられておりますが、これまで歴代の町長が答弁されているように都市計画マスタープランにおける企業誘致ゾーンの区域で道央圏連絡道路337号、札幌大橋付近から国道275号交差点付近までを基本としての誘致場所としてこれからもそういう位置づけをし、さらに今回の道の駅計画で道の駅周辺の土地も含め利用の方針を見直していく、さまざまな施設や企業の集積を図れる誘致場所にしていく、このように理解していいのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

また、執行方針で企業誘致するなど産業化、商業化を推進するに当たり、農業振興地域の利活用で適正な土地利用を実現させるよう進めるとありますが、町長の言う適正な土地利用とはどのような考えなのか。農業振興地域の一部を活用しないと実際問題としてはなかなかそういう企業誘致する場所がないというのも事実でありますので、町長の言う適正な土地利用、これはどういうものなのかをお伺いいたします。

また、なお本来行政が行おうとする土地利用はどうあるべきか。これは、なかなか今申し上げたように町が幾ら企業誘致するいい構想を持ったとしても農業振興地域であり、なかなか町の思惑どおりに進まない。いろんな農業予算やら、農業の補助金の網がかかっているなかなかできないこのような現状、そういうことを判断しながら本来行政が行うという、そういう立場からいって個人的な見解でよろしいですが、そういう見解があればお聞かせいただきたいと思っております。

あわせて、当別町が民間企業に対して進出を積極的に促すためにこれらの地区、農業振興地区を除外したり、そういう手続をした将来的企業誘致の希望が持てるというか、そういう想定できるこれらの土地の道路網や上下水道といったインフラ整備も当然必要となります。これらのインフラ整備も必要となり、事業化について今年度検討していくとありますが、道の駅周辺の地区はもとより、今後道の駅予定地からJR石狩太美駅までの区間においても2つの施設間の連携を図りながら相乗効果を高めていく土地利用を図ると、このように町長は執行方針の中で述べられております。では、このような構想、人を呼び込む構想という項目にはこれ入っておりましたけれども、これらの区域、道の駅とJR太美駅の南側の区域、この間、337との間、これらの区域においても同様の考え方で事業化について検討していくのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

これらのことは、産業の活性化の施策と町に人を呼び込む施策、これらは区別することなく同じ町を活性化させるというベクトルが同じ方向を向いた方針であり、宮司町長のこれまでの企業人としての経験をぜひ生かしていただき、あわせて力強いリーダーシップに大いに期待するところでもございます。以前一般質問等で提案されているように国道337号、南4号の4車線化と、あるいはJRの電化にあわせて西部地域、特に太美地域の発展

にはJR太美駅南側から道央圏連絡道路337、南4号の間の整備をすることが必要というふうに私どもは提案をさせていただいております。また、さらに具体的な提案をもし同僚の議員の了解をいただき提案させていただくといたしましたら、JR石狩太美駅南側地区の面としての整備、そして国道337号、道の駅まで町道17線道路を南スウェーデン大通りとして線で整備をし、道の駅と市街地がつながり、そして後背地のスウェーデンヒルズまで一体化した西部地区のまちづくりができると思います。まさに今回宮司町長が執行方針で述べられているように、町のこの2つの拠点を結ぶ、そういうまちづくりは町の活性化に大きく寄与することは私も、そして私どもも同感であります。この件について、改めて町長の思いがあればお伺いをしたいと思います。

次に、2次加工分野の企業誘致の推進ですが、農産物の1次産品並びに加工食品の当別ブランド化の実現に向けて進めるとありますが、町はこれまで当別町新産業活性化センターと連携し、とうべつBrandeli'を初め、ブランド創出に取り組んできております。しかし、町は昨年活性化センターを脱会したことにより、これからは民間企業のノウハウを活用し、町独自の当別ブランド化を目指していくということなのか、この点について確認の意味でお伺いをいたします。

また、農産物の販売や1次加工品などは現在赤れんが倉庫で販売しておりますが、道の駅完成後の赤れんが倉庫の活用について、今後検討する必要があるのではないかと思っておりますので、その考え方についてもお伺いをいたします。

次に、2つ目の項目として、町に人を呼び込む施策について質問をいたします。この施策については、ちょうど1年前のこの3月の定例会に前泉亭町長が改選の年でありましたから、骨格予算の説明という中で(仮称)インフォメーションセンターの基本構想の策定に取りかかるということを表示され、そこから宮司新町長になってからこの構想を継承した形で今回道の駅構想、道の駅の提案に至ったと、こういう経緯がございます。執行方針の中では、道の駅建設に向けた新年度の取り組みとして道の駅のサービス内容を固め、施設の規模、そして収支の見通しを含む基本計画及び基本設計を行い、本町の特性を生かした新しい運営システムを構築するというふうになっております。昨日、議会に初めて道の駅の基本構想の冊子が配付されたわけで、きょうから予算委員会が設置されまして、予算委員会を通じ、議会としては実質的な議論や審議に入っていくことになると思います。とりわけこの道の駅構想は宮司新町長の目玉施策であり、新聞報道で何度となく取り上げられていることから、町民にとっても大きな関心となっております。施設の規模や場所のこと、あるいは運営方法など、さまざまな声が我々議員にも寄せられております。町は、町民に対して正確な情報の提供、住民との意見交換会などの開催を行い、住民がこの構想に一刻も早く参加できる体制をとるべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

いずれにしても、この道の駅計画は1度スタートしてしまうとなかなか後戻りできない、そのような性質の事業であります。そういう大変丁寧に進めなくてはならない事業でありますので、町民はもとより議会に対しても速やかな情報開示を行いながら、全町民が一丸

となってこの道の駅建設を推進していく、そういう町長の強い決意を確認の意味でお伺いしたいと思います。

最後になりますが、この町を挙げて人を呼び込める祭りやイベントの実施についてお伺いをいたします。これまで宮司町長は、所信の中でも夏至祭を当別に数万人規模で外から人を呼び込める祭りの一つで、これからはもっと力を入れた祭りにしていくと言っていたと、少なくとも私はそう思っておりました。しかし、新年度の執行方針でいきなりのトーンダウンしたことにはまことに残念であります。町長自身、議員時代から夏至祭を町を挙げての祭りにふさわしいと言っていたからであります。新たなイベント、例えば今開催されているアイスヒルズホテルなどを模索し、検討するとも今回述べられておりますけれども、冬期間のイベントとしては本当にこのアイスヒルズホテルは注目すべきイベントと私も思っております。しかし、あわせて夏至祭についてもどうしたら夏至祭が町を挙げての祭りになるのかを今もう一度考えるべきではないでしょうか。実施主体を当別・レクサンド都市交流協会に限らず、あるいはその協会に頼らず、当別町がみずから主体となってその運営あるいは企画をみずから考えていかなければならないと思っておりますが、町長の見解をお伺いいたします。

以上で緑風会の代表質問といたします。

○議長（高谷 茂君） 島田君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 会派緑風会、島田議員の代表質問にお答えいたします。

まず最初に、産業の活性化にかかわる施策についてのご質問と私は理解いたしました。最初に、企業などの誘致場所については島田議員がご理解されておられるとおり、都市計画マスタープランで定める企業誘導ゾーンや道の駅周辺地区を基本に考えております。

次に、適正な土地利用の考え方というご質問ですけれども、これは私は基本的には住民が住みよい環境をつくることにあると考えておまして、それには環境の向上を目指した土地利用を行うということで住宅地、商業地、産業地、これは農業も産業地の一つでございますが、工業あるいは流通業、こういったものの適正な誘導配置を行うことが重要なことと考えております。すなわち、農地を集約、保全していく地区と将来的に企業などを誘導する、いわゆる市街化を促進させる地区とを明確にして混在を避けていかなければならないと考えております。

次に、道の駅予定地からJR石狩太美駅までの区間において道路網、上下水道といったインフラ整備の事業化を検討していくのかというご質問でございますが、この区間の土地利用を高めていくために必要となるインフラ整備については必要だと思っておりますので、当然検討してまいります。

それから、島田議員が種々ご説明をいただきましたけれども、ご指摘のとおり一体化した町づくりというのは居住者をふやすこと、そして人を町に呼び込むことにつながりますので、町の活性化にこれが大きく寄与するというふうに私は考えております。したがいま

して、島田議員ご指摘のとおり一体化したまちづくりを進めていきたいと思っております。

また、企業人としての経験を生かしてというお話をいただきましたけれども、もし経験が生かせれば私はこの上ない幸せだと思っております。

それから、農産物のブランド化に向けて民間企業のノウハウを活用し、町独自の当別ブランド化を目指していくのかというご質問でございますけれども、まずもって言えることは民間企業のノウハウの活用についてはブランド化に向け、必要不可欠と考えております。一方、ブランド化の目的は産業の活性化でありますので、このブランド化の推進に当たっては私は生産者、JA、商工会といった団体企業と行政が一体となって戦略的に取り組んでいくことがブランド化の一番早道と考えております。

次に、道の駅完成後の赤れんが倉庫の活用について今後検討する必要があるのではないかというご指摘でございますが、ふれあい倉庫と呼ばせてもらいますが、ふれあい倉庫は開設以来5年以上経過して、目的に沿った運営方策を毎年検討しております。道の駅完成後は、このふれあい倉庫においても少なからず影響があると想定されますので、どのような形態が望ましいか、これは当然あわせて検討をする必要があると考えております。今の段階でそれをどうするかというところまでは、ちょっとまだ見えていないなど。道の駅の構想が固まらないと、なかなかそこまで手が入られないという状況だというふうに理解をしております。

それから、道の駅構想、建設構想についての町民に対して正確な情報の提供、それから住民との意見交換などの開催を行って、住民がこの構想にいち早く参加できる体制をとるべきだということもご指摘ですけれども、これは執行方針でも述べましたけれども、今後町民を含め関連業務などの経験をお持ちの方々をメンバーとするタスクフォースの設置に向けて今準備を進めております。この中で意見を集約し、基本計画へこれを反映しながら計画策定を進めてまいりたいと考えています。また、町政懇談会などの場を設け、あるいはさまざまなそれ以外の機会も通じて町民の意見を集約していく考えでもあります。

次に、町民はもとより、議会に対しても情報開示を行いながら、全町民が一丸となってこの道の駅構想、建設を推進していくということに関する町長の決意をというご質問であります。これはもう島田議員がお考えになっているとおり、町長であります私は不退転の決意でこれを進めていくつもりであります。

また、島田議員が道の駅って1度スタートすると後戻りできない事業だぞということをおっしゃっておりますが、全くそのとおりでありますので、議会の皆様はもちろんのこと、町民の皆様の英知を集約してつくり上げていかなければいけないと私は考えております。

次に、夏至祭についての質問でございますが、これは昨年町挙げての祭りにすべく補助金を増額してチャレンジをしました結果、1万5,000人の来場者、参加者があったと聞いております。しかしながら、今後の開催に向けて関係者が協議をした結果、同じような町挙げての祭りとして続ける体制が整っていないということでありましたので、新年度は一旦補助金額を一昨年並みに戻して予算編成することといたしました。議員ご発議あるいは

ご理解のとおり、私は夏至祭という祭りを当別の初夏の祭りと位置づけて現状のスウェーデン式の夏至祭とあわせて、その他さまざまな祭りを集約して町挙げての祭りとしていくことを提案した一人でありまして、今でもその考え方を捨てたわけでは全くありません。一方、これも島田議員ご指摘のアイスヒルズホテルなど、町にとって新しく魅力のあるイベントも誕生してきていることもありまして、町としてはそういった動きにもフレキシブルに対応しながら、要は人を呼び込める町挙げての祭りをつくり上げていく必要があると考えています。

以上、島田議員の代表質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 以上で島田君の質問を終わります。

ここで5分間休憩をいたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時12分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、会派清友会、神林君の質問であります。持ち時間は30分です。

神林君。

○9番（神林俊一君） 私は、会派清友を代表いたしまして、平成26年度の町政執行に関する町長の考え方や当面する諸課題について通告に従い、順次お伺いをいたします。

昨年行われた町長選挙後7カ月を経て、初の予算編成を町長主導の上で実証されたわけですが、新年度の町政執行方針について町長の考え方をお聞きし、改めて平成25年8月の所信表明においてお約束をされた4つの施策が予算や新たな組織、議員に裏打ちされ、始動するものと確信したところであり、新たな視点で新年度より一層当別の未来を切り開いていただくよう私たちの会派は願っておる次第であります。

初めに、町長の町政執行に対する考え方についてであります。町長は、町政執行方針の初めにおいて、この町の将来のため、複雑に絡み合った糸を一つ一つ解きほぐしながら4つの施策の実施に向けた予算案を作成したと町政に臨む基本姿勢を述べられております。また、並行して施策の展開のための組織体制の構築も行うとの表明もされております。このことは、視点を変えて新たな当別町を創造するために当然必要な第一歩であると受けとめております。しかしながら、財政の健全化を含めて雪対策、公営住宅問題、防災対策、町施設の耐震化、道路、歩道整備、上下水道の老朽化など多くの懸案事項や当別町第5次総合計画にうたわれている事業の推進など、我が町が抱えている課題は引き続き山積をいたしております。こうした中、当別町第5次総合計画推進のため、どのように取り組もうとしているのか、またどのような施策評価、事務評価を経て平成26年度に事業展開をしていく考えであるのか、町長の考えを伺いたいと思います。

次に、当別町の基幹産業である農業を生かした6次産業化など産業の活性化、移住や交流人口の増加のための町に人を呼び込む施策、太陽光、太陽熱、雪や地中熱などを活用する再生可能エネルギーを活用したまちづくり、教育環境の充実や少子化対策、プランの推進など少子高齢化対策と教育、福祉など重点施策の展開があります。また、除排雪事業、防災対策、道路整備、行財政運営などの施策展開も表明されており、当別町第5次総合計画の推進にもかなう内容であるとともに、堅実な事業展開を行われるものと期待をしておりますが、まず当別町の基幹産業である農業施策についてお伺いをいたします。

そこで、町長は農業の活性化や農商工連携に向けた取り組み、競争力のある農業、特色のある農業の創造、担い手の育成確保などのために町長はどのように取り組むか、見解をお伺いいたします。

次に、住みよいまちづくりについてであります。町民が町政に一番強く望んでいるのは雪の対策と考えます。残念ながらことしの冬も雪が大変多く、この3年間は毎日、毎日除雪に明け暮れるという日が続いております。また、特に高齢者にとっては除雪の負担が重く、除排雪作業のおくれもあり、多くの人たちから除排雪の苦情があったとお聞きをいたしております。当別町の懸案となっている事項はたくさんあるわけではありますが、何といても除排雪対策は何より重要と思います。したがって、4年連続の豪雪とならないよう願いつつも、毎年の除排雪における問題点や苦情内容をよく分析し、町民の理解と参加を要請しつつも快適な冬期間の生活環境が確保できるよう一層の雪対策を強化すべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

以上が我が会派は町民の負担に応える会派として責任を全うするためにも、また町長の出身の会派としても新たな年度で課題解決に全力を尽くすことを表明するとともに、当別町に新たな風を吹き込むよう印象づける明快な答弁をお願いして、私の代表質問とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 神林君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 会派清友会、神林議員の代表質問にお答えいたします。

まず初めに、第5次総合計画推進のため、どのように取り組むのかというご質問でございますが、ご存じのとおり第5次総合計画につきましては平成26年度は6年目を迎え、計画の折り返しを迎えているところでございます。神林議員ご指摘のとおり、町民生活に直結する懸案事業と総合計画にある施策の推進の必要性を私は常に感じているところではございますが、限られた財源の中で実施事業の選択を今後とも進めていかなければならないと思っております。昨年9月の一般質問に対する答弁でも私は触れましたけれども、所信の4つの施策は総合計画に包含されているものであります。それゆえに総合計画の推進にかかわる事業実施の判断基準は、事業の選択と集中という考え方から町に体力をつけ、人を呼び込むための4つの施策を優先はするものの、あわせて安全性、緊急性の高い事業である雪対策、防災対策、耐震化などは進めていかなければなりません。加えて既に岡野議

員の代表質問でも答弁いたしました。行財政のさらなる健全化も必須であり、今後も深く協議しながら判断していかねばならないものと考えております。

次に、どのような政策評価、事務事業評価を経て平成26年度に事業展開していくかというご質問ですが、平成26年度の実施事業に関する判断はこれまでと同様、私が本部長であります政策評価本部会議において総合計画と所信の4つの施策の中から優先順位を判断し、実施を決定したものであります。政策評価、事務事業評価については今後も続けていく所存であります。

次に、農業の活性化や農商工連携に向けた取り組み、あるいは競争力のある農業、特色のある農業の創造、担い手の育成確保などのために今後どのように取り組むのだというご質問ですけれども、当別では幅広い分野の農産物がつくれる一方で他産地との差別化が図られていないと私は感じております。言いかえますと、この町の農業者の生産技術は高いものの、特色のある農業という面では戦略的に弱い部分があると私は感じております。まずは、当別の農業を足腰の強い産業にすべく、10年後を見据えた将来的なビジョンを策定し、戦略的な取り組みが重要と考えております。現在行っている農政改革をこなしていかなければいけません。その上で、1次産品、2次産品、いずれもブランド化が有効と私は考えております。

まず、1次産品で申し上げますと、市場のニーズを捉え、当別の戦略作物を決め、市場から求められる高品質生産、低コスト生産、安定供給の実現に向け、複数戸の農業者による共同体制づくりが必要であります。私自身は、実際に農業に携わったことはありませんので、どう申し上げていいかわからない点がありますが、この町には53の共同組織があると聞いております。戸数では414戸がこの共同組織をつくっておられる。この組織の強化とさらなる組織づくりを推進していくことが必要だと私は考えております。また、2次産業である加工分野では、現在スーパーマーケットやコンビニ業界などで惣菜やカット野菜といった2次加工分野の市場が拡大傾向にあります。具体的に申し上げますと、新聞情報ではありますが、65歳以上のひとり暮らし世帯は今500万世帯となっているようでして、これは日本全世帯の10%に当たるようですが、要は料理をしない世帯が増加しているということでもあります。さらには、外食産業総合調査研究センターの資料によりますと、2012年の昼食、昼食というのは給食を除くのですけれども、外食と昼食ですからわかりただけだと思いますけれども、その昼食の市場規模というものは5兆9,500億円もあるのだそうです。それから、カット野菜の市場規模でも2013年度では2010年度比2.5倍の1,000億円超に拡大をしている。2010年度、たった3年前の2.5倍になっているようでございます。こういったことを受けて、例えばイオンの惣菜加工センターでは現在12カ所ですけれども、2016年度までに20カ所にふやす、こういった計画を持っておりますし、セブンイレブンもカット野菜の売り場を従来比5割広げる計画を持っています。このことから、執行方針でも申し上げましたけれども、町内には加工施設が極めて少ないことから、町内における2次加工の事業化を推進すべく、企業誘致も含めた農商工連携によって6次産業化を進めて

いきたいと考えておりました、その代表的な例の一つが道の駅の農産物直売所であります。

また、担い手の育成確保についてですが、本町の農業後継者は全体の2割程度となっていて、将来にわたって農業を持続するために町外からの新規就農者の受け入れも視野に入れる必要がありますが、この担い手の育成確保についても農産物1次産品、2次産品のブランド化により農家所得を上げ、当別農業の魅力向上を図ることによってより可能性が高まるものと私は考えており、これらの実現に向けて今後長期的な戦略ビジョンを策定すべく、JAを初め農業関係団体とともに検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に、除排雪など雪対策についてのご質問でございますけれども、3月2日現在828センチの降雪量となっております、ご承知のとおり3年連続の大雪となっております。苦情件数につきましては、2月末現在ではありますけれども、260件の苦情が来ております。その内容は、昨年と同様に除排雪時期や除雪方法などの問い合わせ、苦情といったものが6割を占めております。それ以外にも住宅や車庫前の雪処理、わだちなどの路面不良に関するものが主なものであります。また、苦情件数は3年連続の大雪にもかかわらず、記録的な大雪を経験しました一昨年と比べて4割減少、昨年と比べても1割減少している状況ではあります。しかしながら、雪対策についてはまだまだ課題がありますので、行政と地域、町民とが協働のもと、さらなる改善に取り組んでいかなければなりません。毎年の苦情の内容やご意見などを参考にして除排雪体制の改善や防雪柵の設置あるいは雪対策にかかわる啓発などハード、ソフトの両面からより一層の強化を図って町民のご理解とご協力をいただけるよう取り組んでまいります。

以上、神林議員の代表質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 以上で神林君の質問を終わります。

次に、会派公明党、桐井君の質問であります。持ち時間は20分です。

桐井君。

○12番（桐井信征君） ただいま議長より質問のお許しをいただきましたので、会派公明党を代表いたしまして町長、教育長の行政執行方針について質問をいたします。

宮司町長、教育長におかれましては初めての予算執行方針でありますので、大変ご苦労なされたのかなど、このようにお察し申し上げます。昨年の宮司町長の所信表明、そしてこのたびの執行方針でも見られるところではありますが、守りの町政から攻めの町政へと言われ、そのことがこのたびの執行方針にも見てとれるものが確かでございます。このことは、町民の皆様の期待も大変大きいところだと認識しているところでもございます。ぜひこの執行方針に沿った町政がスムーズに執行されることを町民、そして私も期待をして質問に入らせていただきます。私、公明党、一番最後の質問者でございますので、さきの会派の皆様方と重なるところがありますが、ここは私は私なりの質問をさせていただきますので、ご答弁のほうをよろしくお願いを申し上げます。

さて、1点目の質問でございますが、産業の活性化にかかわる施策の展開についてお伺いいたします。産業の活性化を図る最たるものは起業の促進、企業誘致であると言われて

おります。そのために新年度は、首都圏で当別町の名前をしっかりと出した企業誘致セミナーを実施するとありますが、この首都圏とは具体的にどのあたりを言うておられるのか。また、このセミナーを実施するに当たり、さまざまなお考えがあるように思われますが、そのお考えがまとまっているのであればお聞かせいただきたいと思います。さらに、このセミナーを実施するに当たり、時期についてもいつごろからか、また何回ぐらい実施されるのか、現時点で決まっているのであればお聞かせ願いたいと思いますので、お伺いをいたします。

次に、町に人を呼び込む施策について伺います。今町民は利便性を求めてか、当別から別の町に移られる方、またここ二、三年の大雪で高齢者の方などはこの雪、除雪に耐えられないということで町を離れた方などもいると聞いております。町に人を呼び込むことは経済効果をもたらすことから大変大事なことでありますが、そうしたことから町の経済も活性化し、当別に住みたいという人がふえてくれることを期待しております。この施策に道の駅の構想がございます。1月にプロジェクト推進室を設置したとありますが、今年1月の設置でありますので、プロジェクトはそれほど進んでいないのかなと思いますが、この道の駅構想に複合施設を集積するとのことですが、この複合施設は道の駅開業時に合わせて同時開業を目指しているのか、それとも順次建設に着手するのかをお伺いいたします。

また、非常に大切なことは運営であります。運営母体をどのように考えておられるのか、現時点でお考えがあるのであればお伺いいたします。

さらに、先進成功例を分析するとありますが、このことも非常に大切なことでありますが、私は失敗事例の分析も必要ではないかと思えます。私ども昨年会派で多くの道の駅を視察、研修してまいりました。昨日いただいた道の駅基本構想で道の駅の登録数が1,004駅あるということがわかりましたが、この1,004駅全てが順調な運営を行っているわけではございません。開業当時は大変繁盛はするものの、日がたつにつれ客足が減少して経営もままならなくなっている道の駅もあることは事実でございます。以上のようなことから、失敗事例の分析についても考えておられるのか、具体的にお答えを願いたいと思えます。

次に、少子化対策と教育、福祉についてお伺いいたします。これは、教育長のほうにお願いしたいと思えます。今どこの自治体でもこの少子化対策に頭を悩ませているのは確かなところがございます。国も少子化に何とか歯どめをかけるためにさまざまな対策を行っているのですが、家庭の経済との関係も少子化の一つの要因かなと思ってございます。

さて、この施策で差別化が体験できる教育環境の創出に当たって、一貫教育のあり方について触れられ、一貫教育の研究を開始するとあります。そうした中で、一貫教育推進委員会が設置されるようですが、その内容についてお伺いいたします。その中で、町部局も積極的に参加するとありますが、その部局の参加はどこまでの部局なのかもお伺いいたします。また、民間からの委員会の参加等を考えておられるのか、さらに委員会の設置時期はいつごろなのかが決まっているのであればお聞きいたします。

また、先進地の施策やカリキュラムの検討も始めるとありますが、今現在先進地をどの

あたりに考えておられるのか、カリキュラムの検討内容等も現時点でわかっているのであれば具体的にお答えをいただきたいと思います。

私ども会派の視察研修で今年1月末、広島県の北広島町に一貫教育について研修に行っていました。この北広島町は、合併により一貫教育の方向になったのでありますが、大変に素晴らしい取り組みをなさっておられました。そのようなことから、カリキュラムの中で複数の先進地の視察等も考えておられるのかお聞きいたします。

次に、図書館の整備についてお伺いいたします。昨年タスクフォースを設置し、貴重な意見をいただいたとありますが、私もそのタスクフォースの意見に大変関心があるところでございます。どのような意見をいただいたのか、差し支えがなければお聞かせ願いたいと思いますので、お伺いいたします。

また、図書館像検討委員会も設置するとありますが、どのような方々を検討委員として考えられておられるのか、またいつごろからこの委員会が開催されるのか、さらにこの委員会で図書館の建設についても検討されるのか、また図書館像検討委員会というこの像ということから、図書館のイメージづくりにとどまってしまうのかお伺いいたします。

次に、防災、災害対策についてお伺いいたします。この防災、災害対策については、昨年9月の宮司町長の所信でも質問した経緯がございますが、昨年道東で大変悲惨な事故が発生したことはまだ私たちの耳に新しいところがございます。我が町では、絶対あのような事故がないことを祈っているところでもございます。この執行方針で、災害時に備えて停電が発生した場合、非常用電源搭載車、プラグインハイブリッド車を導入するとうたわれておりますが、災害時には非常に大事なことでありますことから、この車を何台ほど導入するのかもお伺いいたします。

また、想定外の大規模災害に備えての準備として民間の方々が所有している発電機を把握し、災害時に借り受けできるよう提携を結んでおく必要もあるのではないかと思います。そのようなお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

ここ数年、暴風雪による車の立ち往生の状態が毎年発生しております。この車の立ち往生を解消するには、防雪柵の設置が喫緊の課題でございます。町も優先順位を定め、防雪柵の設置を進めていると聞いておりますが、現時点で年何メートルほどの設置を計画されているのか、具体的にお答え願います。

以上、公明党としての代表質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） 桐井君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 会派公明党、桐井議員の代表質問にお答えいたします。

初めに、産業の活性化として首都圏で開催します企業誘致セミナーについてのご質問でございますが、所信でも申し上げましたとおり、これまではオール北海道の枠組みのような首都圏でのセミナーに参加しておりました。新年度は、当別町という名がしっかり出るような形で開催を計画しております。具体的には、当別町、白老町、栗山町の3町合同開

催として東京を中心とした関東圏及び中部、関西圏の企業を対象としています。時期や場所については、8月下旬ごろに東京の大手町において開催を予定しております。開催に当たっては、町の指定金融機関であります北海道銀行が日刊工業新聞社や日本食糧新聞社といった業界紙のネットワークを活用した優位なセミナーをコーディネートし、聞いていますところでは約130社の来場が見込まれております。道外の企業、特に今回対象としている首都圏、中部圏の企業は先般の東日本大震災の影響を受け、東海地震や南海トラフ地震を非常に懸念しております。今後30年間でこの両方の地震がどちらも起こらないという確率は、たったの8%であるという計算がされている。こういったことから、リスク分散として北海道への移転、進出を真剣に考えている企業も多い状況であります。今回は、3町に興味関心がある企業の方が参加しますので、当別町の特徴やよさを詳細に知ってもらい、より関心を引きつけることでセミナーの目的である当別町を最大限アピールして一社でも多く幅広い業種の企業誘致につなげていけるように取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、町に人を呼び込む施策についてであります。初めにプロジェクト推進室の設置以来、どの程度進んでいるのかというご質問でございますけれども、これまでに道の駅担当では基本構想の最終的なまとめの作業を終え、現在基本計画の策定に入りました。また、開発局や道などとの打ち合わせも進めておりまして、今後基本計画策定に向けた町民の意見集約の手法なども今検討中であります。

次に、複合施設の集積について、道の駅開業と同時開業を目指しているのかという、あるいは順次建設に着手するのかというご質問ですけれども、当別町が目指しているのはもうご承知のとおり町の経済効果を上げるための起業の促進と企業誘致でありまして、この先行事業として道の駅事業を進めているわけですけれども、道の駅単体よりも道の駅の周辺に人が集まる商業的な施設を集積させ、より経済効果を高める仕組みづくりが非常に重要であると考えております。しかしながら、この実現に向けては、まずは早急に土地利用計画の見直しを行うとともに、必要となる農地の転用やインフラ整備など多くの課題があり、同時開業は極めて難しい状況と言えます。しかしながら、一つでも二つでも道の駅と同時開業ができるよう努力をしております。

次に、道の駅の運営母体をどのように考えているのかというご質問ですが、ご質問の運営母体はどのようなものを販売していくか、どのような施設機能を有するものとするかによって変わってまいります。このため、運営母体の絵はまだ描けておりません。成功例を見ますと、公社として行政が主体、あるいはJAが主体、行政と民間、あるいは民間主体等さまざまなケースがありますが、今後策定する基本計画の中で施設機能を明確化した上で運営母体を決定してまいりたいと考えております。

次に、道の駅の失敗事例の分析についても考えているのかというご質問でございますが、桐井議員ご発議のとおり開業当時は順調だったものが日がたつにつれて客足が減ってしまうということがあります。これは、あらゆる事業において共通する点でありますけれども、

繁盛していても常に事業の見直しをしなければいけないということはもちろんです。そして、失敗事例を分析することも非常に重要でございますので、これは当然視野に入れております。ただ、成功例の手法をいかに多く取り入れるかがやはり成功の鍵でありますし、またこの成功イメージを職員自体に意識させることがより必要と考えております。

ちょっと順序が逆になりますけれども、少子化対策と教育、福祉については後ほど教育長のほうから回答させていただきますが、もう一つの質問の防災、災害対策について、先に私が返答させていただいてよろしいですか。

○議長（高谷 茂君） よろしいですよ。

○町長（宮司正毅君） 防災、災害対策についてのご質問にお答えしますが、まず非常用電源搭載車の導入についてであります。今回導入予定の非常用電源搭載車は移動可能な発電機として避難所や電気を必要とする災害現場などへの移動をして速やかに対応することができるものと思われています。また、広報車としての機能も持たせ、災害情報を周知するなど各種活用をしております。今回の導入台数は1台でありますけれども、使用状況、実績を踏まえ、今後の運用については検証をしております。

それから、民間事業者との発電機借用の提携ということでご発議がありましたけれども、現在当別建設協会や町内の建設機械リース会社と災害時における応援協定を既に締結しておりまして、発電機のみならず、各種資機材の提供等について協力をいただけることになっております。以上のように、災害時における対策につきましてもこれからは強化を図ってまいります。

それから、防雪柵の計画についてのご質問ですが、当然防雪柵は地吹雪対策の有効な手段であります。防雪柵については、道路防災総点検をベースに適宜見直しを行いながら計画的に整備をしております。今年度は、町道15線の整備が完了いたしましたので、新年度につきましても次の計画になっております町道中央19線の現地調査を行い、約800メートルの区間について計画的に整備を進めてまいります。

以上、桐井議員から私のほうに質問ありました代表質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 会派公明党、桐井議員の代表質問にお答えいたします。

一貫教育については、小学校と中学校、あるいは中学校と高校、あるいは小学校と中学校と高校、それに幼稚園を含めるなどいろいろな形があります。中学校、高校につきましては道内に7校がありまして、そのうち1校は一体型であります。義務教育では、連携型はありますが、一体型は道内にはありません。この一体型によって9年を連続したカリキュラムで小学校、中学校の先生方が一緒に教育できるシステムができれば学力向上、体力向上、スポーツ、文化活動あるいは中1ギャップ解消など、ほかにはない教育ができるかと考えております。例えば学習指導要領の学年ごとに示された内容を前倒して実施することもできますし、また取り扱う範囲を超えた学習内容も追加して実施することが可能にな

ります。そういったカリキュラムについて研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、仮称でございますが、当別町一貫教育推進委員会設置関係であります。教育委員会内に一貫教育を専属に取り組むセクションを設置しますことから、一貫教育についてはそのセクションで具体的に検討を進めてまいります。その後、庁舎内に教育委員会と町長部局職員による一貫教育推進委員会を早い時期に設置し、一貫教育実現に向けて作業を行ってまいりたいと考えております。民間の方たちのこの委員会への参加につきましては、今後必要になるというふうに考えられますので、その辺につきましては庁内の委員会で検討してまいりたいと考えております。

先進地視察につきましてですが、今のところ千葉県鴨川市などを考えておりますが、議員の皆さんのアドバイスをいただきながら選定していく考えでございます。

次に、図書館の整備についてのご質問ですが、現在我が町の図書館像検討会議におきまして当別町にとって魅力ある図書館像を検討し、現在取りまとめている最中であります。この検討会議は、図書館の建設を議論の中心に置くのではなく、当別町の図書館像を明確にするということで5回ほど開催し、議論してまいりました。その中で、現時点におきましては建設についての議論は行っておりません。主に出された意見でございますが、図書館は町の拠点であり、人づくりの場であるという共通認識のもとで、子どもたちが多くの本に囲まれ、読書し、成長を育むような図書館、2つ目に地域に根差した町民から支持される安心して楽しい憩いの場、集えるような居場所としての図書館、3つ目に町のさまざまな情報を町内外に発信し、まちづくりにつながるような魅力を感じさせる図書館、そういったような意見が主に出されております。

次に、議員ご発議のとおり、新年度は本町にふさわしい図書館像を検討する当別町図書館像検討委員会を設置し、できるだけ早い時期に開催をしたいというふうに考えております。また、メンバーといたしましては現在タスクフォースで協力をしていただいておりますメンバーを中心に図書館に関する識見をお持ちの方たちを教育委員会で委嘱していきたいというふうに思っております。今後は、この検討委員会で今まで検討してまいりましたことをもとに先進地の研修も行いながら当別町にふさわしい図書館像や、あわせて既存の施設の活用や複合施設も含めて検討してまいります。

以上、会派公明党、桐井議員の代表質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で桐井君の質問を終わります。

これで町長、教育長の平成26年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問を終わります。

ここで休憩とし、午後1時に再開をいたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎議員提案第3号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号の上程、説明、付託

○議長（高谷 茂君） 日程第9、議員提案第3号、議案第7号から第24号は関連がありますので、一括上程いたします。

議員提案第3号の提案理由の説明を求めます。

神林君。

○9番（神林俊一君） 議員提案の説明をいたします。

議員提案第3号 当別町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の提出について。

当別町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を地方自治法第112条及び当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成26年3月6日提出。

提出者、当別町議会議員、神林俊一。賛成者、当別町議会議員、岡野喜代治、同じく賛成者、当別町議会議員、柏樹正、同じく賛成者、当別町議会議員、竹田和雄、同じく賛成者、当別町議会議員、桐井信征、同じく賛成者、当別町議会議員、臼杵英男、同じく賛成者、当別町議会議員、稲村勝俊。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由、当別町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正するものであります。

当別町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、別紙に添付されておりますので、ご高覧をいただきたいと思います。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 引き続き、議案第7号から議案第24号の提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま一括議題となりました議案第7号から議案第24号までの

関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

最初に、議案第7号 平成26年度当別町一般会計予算についてであります。平成26年度の一般会計予算は、歳入歳出の総額を77億1,502万7,000円とし、対前年度比では1億8,755万3,000円、2.5%の増となっており、3年ぶりに前年よりも増額となる予算といたしました。歳入につきましては、健全な財政運営と住民負担の公平性を確保するため、なお一層収納の強化を図り、町税等の滞納額の減少に努める一方、地方交付税についても国の地方財政計画の指針に基づき、見込み額を措置し、国や道を初めとする補助金の確保に努めました。その結果、歳入について主なものを前年度予算と比較して申しますと、町税は対前年度比0.8%減の19億2,096万8,000円、地方譲与税は4.4%減の1億4,558万1,000円、地方消費税交付金は12.7%増の1億9,025万5,000円、地方交付税は0.6%減の34億6,893万8,000円、国庫支出金は11.3%増の5億3,396万6,000円、道支出金は5.6%増の4億1,269万円、町債は21.2%増の4億7,830万円などを財源として計上いたしました。歳出を目的別に申しますと、議会費は対前年度比0.5%増の1億431万4,000円、総務費は5.1%減の3億135万2,000円、民生費は15.5%増の18億1,183万7,000円、衛生費は0.5%増の3億3,900万2,000円、農林水産業費は18.0%増の2億8,077万8,000円、商工労働費は4.4%減の6,967万2,000円、土木費は0.9%増の8億1,269万4,000円、消防費は2.4%減の4億1,770万8,000円、教育費は2%減の4億2,060万3,000円、災害復旧費は前年度同額の5,000円、公債費は2.2%減の16億3,882万8,000円、職員費は2.1%減の15億1,323万4,000円、予備費は前年度同額の500万円であります。また、性質別では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は41億1,822万7,000円、対前年度比1.6%減となっており、これに物件費、維持補修費、補助費等を加えた消費的経費では67億6,132万9,000円で、対前年度比0.9%の増になり、予算に占める割合は87.6%であります。また、普通建設事業を含む投資的経費は2億7,040万6,000円となり、対前年度比85.9%の増となっております。

次に、議案第8号 平成26年度における当別町長等の期末手当の減額に関する条例制定について及び議案第9号 平成26年度における当別町教育委員会教育長の期末手当の減額に関する条例制定についてであります。平成26年度における期末手当を町長については20%、副町長、教育長については10%減額措置するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第10号 当別町部設置条例の一部を改正する条例制定についてであります。企画部において所掌していた事務について経済部に所掌させるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第11号 手数料及び使用料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定についてであります。当別町における全ての手数料等について、現行料金と経費の比較検討を実施したところ、一部において料金改定の必要があることから、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第12号 当別町地域集会施設に関する指定管理者の指定についてであります。

が、当別町地域集会施設27施設につきまして、指定管理者として各町内会及び管理委員会等を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第13号 当別町美しい景観委員会条例の一部を改正する条例制定についてであります。委員会の所掌事項等を改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第14号 当別町政策評価委員会条例の一部を改正する条例制定についてであります。委員の任期等を改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第15号 当別町廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。廃棄物の資源化、再利用について明確に規定し、促進を図る等の改定をするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第16号 当別町介護認定及び障害支援区分認定審査会条例制定についてであります。介護認定及び障害支援区分認定について、当別町介護認定審査会と当別町障害程度区分認定審査会を統合し、効率的な審査を図るため条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第17号 当別町社会教育委員条例制定についてであります。社会教育法の一部改正に伴い、社会教育委員の委嘱基準について、地方自治体において条例で定める必要があるため、条例の全部を改正しようとするものであります。

次に、議案第18号 当別町図書館像検討委員会条例制定についてであります。当別町にふさわしい図書館像を検討するため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関として当別町図書館像検討委員会を設置するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第19号 平成26年度当別町国民健康保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億8,022万5,000円といたしました。歳出の主なものは、保険給付費15億6,131万6,000円、後期高齢者支援金2億8,466万2,000円、共同事業拠出金3億2,669万1,000円であり、この財源といたしましては国民健康保険税4億1,737万7,000円、国庫支出金7億1,852万3,000円、前期高齢者交付金4億9,126万9,000円、共同事業交付金3億5,006万4,000円などで措置いたしました。

次に、議案第20号 平成26年度当別町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,678万1,000円といたしました。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金1億9,209万8,000円であり、この財源といたしましては後期高齢者医療保険料1億4,031万円などで措置いたしました。

次に、議案第21号 平成26年度当別町介護保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億8,893万1,000円といたしました。歳出の主なものは、総務費1,808万6,000円、保険給付費12億3,847万8,000円、地域支援事業費3,093万3,000円であり、この財源といたしましては介護保険料2億2,446万7,000円、国庫支出金3億541万

円、支払基金交付金 3 億6,387万2,000円、道支出金 1 億9,410万6,000円、繰入金 2 億74万8,000円などで措置いたしました。

次に、議案第22号 平成26年度当別町介護サービス事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,105万4,000円といたしました。歳出の主なものは、総務費456万4,000円、サービス事業費6,578万9,000円であり、この財源といたしましてはサービス収入6,992万4,000円、繰入金112万2,000円などで措置いたしました。

次に、議案第23号 平成26年度当別町下水道事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ 9 億6,655万6,000円といたしました。歳出の主なものは、公共下水道費 4 億2,489万8,000円、公債費 5 億4,155万8,000円などであり、この財源といたしましては使用料及び手数料 1 億8,888万4,000円、国庫支出金 1 億円、繰入金 3 億2,200万円、町債 3 億4,370万円などで措置いたしました。

次に、議案第24号 平成26年度当別町水道事業会計予算についてであります。最初に収益的収入及び支出について収入予定総額を 5 億2,469万9,000円といたしました。その主なものは、営業収益 4 億4,147万4,000円、営業外収益8,322万5,000円であります。また、支出予定総額を 7 億4,841万9,000円といたしました。その主なものは、営業費用 7 億1,562万8,000円、営業外費用3,246万1,000円などあります。次に、資本的収入及び支出についてであります。収入予定総額を4,022万7,000円といたしました。その主なものは、企業債2,480万円、補償金1,518万7,000円などあります。また、支出予定総額を 2 億567万7,000円といたしました。その主なものは、建設改良費 1 億4,110万5,000円、企業債償還金6,457万2,000円であります。

以上、議案18件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） お諮りいたします。

本案については、議長を除く全議員をもって構成する平成26年度当別町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議長を除く全議員をもって構成する平成26年度当別町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、費用は議会費をもって充当いたします。

次に、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により正副委員長の互選をお願いします。

休憩いたします。

休憩 午後 1 時 2 0 分

再開 午後 1 時 2 4 分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

正副委員長の互選の結果が議長の手元に届いております。委員長に山田君、副委員長、小早川君であります。

それでは、委員長のご挨拶をお願いいたします。

山田君。

○平成26年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長（山田 明君） 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま平成26年度予算審査特別委員会の委員長に議長よりご指名をいただき、責任の重大さを感じております。私は、何分にも経験も浅く、微力ではありますが、職責を全うするために小早川副委員長ともどもベストを尽くす所存であります。どうか委員各位におかれましては、予算審議の重大さは十二分にご理解しているとは存じますが、慎重に審査に臨んでいただくとともに、絶大なるご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、理事者以下町当局並びに職員の皆様方のご協力もあわせてお願い申し上げます。簡単ではございますが、委員長、副委員長の就任挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（高谷 茂君） ただいま設置された平成26年度当別町各会計予算審査特別委員会の審査は、議会休会中に行うものといたします。

お諮りします。議案審査のため、3月7日から3月10日までの4日間、3月13日から3月17日までの5日間を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、3月7日から3月10日までの4日間、3月13日から17日までの5日間を休会とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

3月11日に会議を開き、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

（午後 1時27分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成26年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成26年第1回当別町議会定例会 第3日

平成26年3月11日（火曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 総務文教常任委員会報告
（2014年度地方財政の確立に関する要請書）
 - 第 3 総務文教常任委員会報告
（仮称当別町立図書館設置に関する陳情書）
 - 第 4 総務文教常任委員会報告
（希望する教職員全員の再任用と、必要な道府県への交付税措置を国に求める意見書提出を求める陳情書）
 - 第 5 総務文教常任委員会報告
（「教育費無償化」の前進を求める意見書の提出を求める陳情書）
 - 第 6 産業厚生常任委員会報告
（西当別地区スウェーデン大通り改修、改良の陳情）
 - 第 7 産業厚生常任委員会報告
（「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情）
 - 第 8 一般質問
- 散 会

午前10時00分開議

出席議員（16名）

1番	西村良伸君	2番	秋場信一君
3番	山田明君	4番	古谷陽一君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	9番	神林俊一君
10番	岡野喜代治君	11番	市川正君
12番	桐井信征君	13番	島田裕司君
14番	竹田和雄君	15番	柏樹正君
16番	後藤正洋君	17番	高谷茂君

欠席議員（1名）

8番 小早川孝男君

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
財政課長	江口昇君
企画部長	増輪肇君
美しいまちづくり課長	長谷川道廣君
美しいまちづくり課参事	二木勝義君
情報課長	舘田博道君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	中出徳昭君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	三上晶君
プロジェクト推進参事	熊谷康弘君
商工課長	中谷茂美君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君

教 育 部 長	小 山 久 夫 君
管 理 課 長	山 田 敏 行 君
代 表 監 査 委 員	米 口 稔 君
教 育 委 員 長	白 井 応 隆 君
教 育 長	本 庄 幸 賢 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	滝 本 隆 志 君
次 長	五十嵐 一 夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	浦 島 卓 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員16名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

5番 稲村 勝俊 君

6番 石川 和栄 君

を指名いたします。



◎総務文教常任委員会報告

○議長(高谷 茂君) 日程第2、総務文教常任委員会に付託しておりました2014年度地方財政の確立に関する要請書について、委員長の報告を求めます。

市川君。

○総務文教常任委員会委員長(市川 正君) 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成25年12月12日、平成26年1月22日、2月18日、3月10日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次のとおり報告する。

記。2014年度地方財政の確立に関する要請書。

近年、権限・人・仕事・情報・金などが大都市に集中する一方で、多くの町村は人口減少が進み、地域間格差が広がる中、町村が行財政運営を円滑に進めていくためには、地方の社会保障財源の安定確保、税源移譲と偏在性の少ない安定的な地方税体系の構築を進めるとともに、大都市への税財源の一極集中を是正し、地方交付税の復元・増額とあわせ、一般財源の充実強化が不可欠である。

社会保障関係の経費が年々増加を続ける中、地方が自己責任を十分果たせるよう、地方財政計画において、財政需要を適切に反映した上で所要の財源を的確に確保すべきである。

3月4日の本会議において、議員提案第1号「町村税財源の充実確保を求める意見書」を全会一致で議決している。この議員提案と同様の本陳情書は採択されたとみなすことが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成26年3月11日。

当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教常任委員会委員長、市川正。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎総務文教常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、総務文教常任委員会に付託しておりました仮称当別町立図書館設置に関する陳情書について、委員長の報告を求めます。

市川君。

○総務文教常任委員会委員長（市川 正君） 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成25年12月12日、平成26年1月22日、2月18日、3月10日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次のとおり報告する。

記。仮称当別町立図書館設置に関する陳情書。

委員会は12月12日に陳情者から陳情内容の説明を受け、2月18日は北海道医療大学総合図書館を初めとする、町内図書室（館）4カ所の現地視察を行った。

平成25年10月15日に開催した、議会報告会の意見交換会の場では、いまだに厳しい財政状況下では、公共施設の耐震化などが優先されるべきという意見をいただいている。

町内2カ所の図書室では利用者から苦情はなく、司書を配置済みで今後とも図書室機能の充実に努めていく方針である。

また、平成26年度からは、新たな委員会を条例設置し、当別町にふさわしい図書館像について検討を進めることとしており、今は今後の委員会の議論を見守るべき時期であるという結論に達した。

よって、本件趣旨採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成26年3月11日。

当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教常任委員会委員長、市川正。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎総務文教常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第4、総務文教常任委員会に付託しておりました希望する教職員全員の再任用と、必要な道府県への交付税措置を国に求める意見書提出を求める陳情書について、委員長の報告を求めます。

市川君。

○総務文教常任委員会委員長（市川 正君） 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成25年12月12日、平成26年1月22日、2月18日、3月10日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次のとおり報告する。

記。希望する教職員全員の再任用と、必要な道府県への交付税措置を国に求める意見書提出を求める陳情書。

陳情書は、希望する教職員全員の再任用を実現するため、交付税措置等の財政支援を求め、再任用に伴うしわ寄せを回避するため教職員定数の大幅な増加を求めている。

少子化の影響で生徒数が減少し、教職員数は減じる方向で議論が進んでいる現在教職員の再任用は若手の就業機会を奪うこととなり、年齢構成がゆがみ、学校運営に大きな影響が出る。

よって、本件不採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成26年3月11日。

当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教常任委員会委員長、市川正。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） これより討論に入ります。

まず、反対者の発言を認めます。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 北海道高教組から出された希望する教職員全員の再任用と、必要な道府県への交付税措置を国に求める意見書提出を求める陳情書に賛成の討論を行います。

す。

総務文教委員会は、教職員数は減員の方向、再任用は若手の就業機会を奪う、年齢構成のゆがみが出て学校運営に影響するとして陳情書の不採択を決めました。生活を考えれば無年金、無収入生活は無理、でも自分が再任用されると若い人の働き場所を奪うことになるのではというためらいの気持ちを持つ先生方がいることも事実です。もともと2000年までは、60歳から満額支給されていた年金が2001年から約半分の報酬比例部分だけとなって、ことし4月からは支給開始年齢が繰り下げられていきます。1961年以降に生まれた教職員は、5年以上無年金状態になります。高齢者の就職が困難な現状では、貯蓄と退職金で暮らさなくてははいけません。政府のもくろみでは、1963年生まれ以降は年金受給開始年齢が66歳、67歳、さらに無年金期間を延長しようとしていることを考えれば、若い教職員にとっても深刻なことであります。政府は、高齢者雇用安定法を改正してサラリーマンの定年延長、再雇用制度などで雇用と年金を接続させるとして、年金支給が始まるまでの雇用継続を使用者に義務づけをしました。これまで北海道では、知事部局では再任用希望はほぼ100%任用しています。厚生労働省の調査によると、民間企業で再雇用を希望して雇用されなかった人は1.8%です。札幌市では、市議会での答弁で定年退職予定の再任用の要望は全て把握しているとして、現状としては再任用を希望する教員は全て再任用している、今後も原則全て再任用するとともに、年齢バランスも考慮した配置に努めていくと答弁しております。

陳情者は、道内の道立高校、公立小中学校に勤務する教職員は再任用が保障されない異常な事態であると訴えています。調査によると、昨年度立高校を退職した教員で再任用された教員は希望者の36.6%と言っています。人事院が平成23年9月に公務員の無年金期間解消のために定年延長を行うよう意見具申をしたのに、国が転換をして再任用制度で対応することにしました。したがって、雇用と年金の接続を確実にを行う責任は国に求められるものであって、北海道教育委員会の任命権者としての責任もありますが、国が財政支援を必要とする道府県に対して交付税等の措置、再任用に伴って新規採用が減少しないよう教育条件の整備を講じるべきであります。小学校1、2年生まで35人学級になりましたが、その後小学校3年生から中学校3年生まで進めるはずだった35人学級、これを実現すると新たに先生が1万9,800人必要だと言われていています。このことを主張して国に意見を上げてほしいと言っている陳情者の意を議会は酌み取るべきではないでしょうか。さらに、30人学級の実施や2人の先生が教室に入るTTなど、きめ細かな教育を実施するよう議会も決議を行ってきました。少子化で学級数が減って先生は困ると宣伝し、若者と高齢者を対立させるような国や道教委のやり方を容認、当然視したような風潮こそ議会が戒めて、今までの教員生活で培ってきたものを若い先生たちや子どもたちのこれからに生かせる形で役立てればと、そういう思いを生かした再任用制度にしてほしいと意欲を持って再任用を希望する教職員の願いに応えるべきだと私は思います。

私は、今回委員会審議に当たって陳情者から意見や現場の声を聞く機会が持たれなかつ

たことを大変残念に思います。議場におられる議員の皆さんのご理解と賛同によって本陳情書が採択されるように願って、本陳情書を不採択とした委員会報告に反対する私の討論といたします。

○議長（高谷 茂君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ないようですので、本件については採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本案について賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（高谷 茂君） 起立多数です。

よって、本件はただいまの委員長報告のとおり決定いたしました。



◎総務文教常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第5、総務文教常任委員会に付託しておりました「教育費無償化」の前進を求める意見書の提出を求める陳情書について、委員長の報告を求めます。
市川君。

○総務文教常任委員会委員長（市川 正君） 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成25年12月12日、平成26年1月22日、2月18日、3月10日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次のとおり報告する。

記。「教育費無償化」の前進を求める意見書の提出を求める陳情書。

国は2010年度から公立高等学校授業料不徴収及び高等学校等就学支援金制度（以下「高校無償化」）を初め、2014年度以降は所得制限を導入する法改正を行った。陳情書は、「高校無償化」の維持・拡充を求めているが、拡充することで財政状況の悪化を招く可能性がある。また、「高校無償化」に対する親の所得制限の考え方も当然あるべきもので、現行の奨学金制度でも所得制限はある。

法改正による所得制限に伴い捻出される財源は、年収250万円未満の低所得世帯を支援する奨学給付金の創設を初め、公立校より授業料が高い私立校への支援金の加算等に充てる方針であり、「高校無償化」、「給付制奨学金の制度化」のいずれも所得制限の前提で議論するのであればその趣旨は十分に理解できる。

よって、本件趣旨採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成26年3月11日。

当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教常任委員会委員長、市川正。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を省略して討論を行います。

まず、反対者の発言を認めます。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 北海道高教組から出された「教育費無償化」の前進を求める意見書の提出を求める陳情書に賛成の立場から討論を行います。

高校授業料の無償化は、父母や教職員らの長年の運動を受けて、社会全体の負担によって生徒の学びを支えるとして民主党政権下の2010年4月に開始されました。公立高校の授業料を原則として年11万8,800円を国が負担し、私立高校生も原則同額を就学支援金として負担してきました。文部科学省は、高校授業料の無償化等によって経済的理由による高校中退者は減少して、高校中退者の再入学者の割合も増加するなど一定の効果が見られるとしてきました。安倍内閣は、この制度の理念を変質、否定して、ことし4月から所得制限を導入する法律を強行成立させました。無償化の対象外となる世帯年収の基準額は910万円以上で、全国の高校生のうち5人に1人以上、22%の79万人が授業料を徴収されることとなります。国は一昨年、経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約第13条の一部の留保をしていたものを撤回して、高校、大学の無償教育の前進的導入を国際的に宣言したばかりです。先進国のグループ、OECD34カ国の国々では授業料無償は高校でほとんどです。今、日本の高校は進学率97%を超えて準義務教育とも言うべきもので、その無償化は世界の流れになっています。同じ条件で学ぶことは、教育効果上も必要です。同じクラスで学費が無償の子と有償の子が生まれる、困難を抱える教育現場に仲間づくりの困難、いわば分断を持ち込むものであって、教育施策としてはあってはならないことだと思います。高所得者への措置が必要と言うのであれば、累進課税など租税措置で対応すべきではないでしょうか。

次のような意見が寄せられました。未来を担う子どもの可能性を高めて開花させる機会が親の経済力に左右されないよう国が保障する無償化は大切な制度ではないかと、また教室に授業料を納める生徒と納めない生徒が混在すれば無用の亀裂を招かないのでしょうか。親の貧富にまつわる情報がどんな動揺を与えるか、想像力を働かせるべきではないでしょうか。公教育は、本来所得に応じて負担と給付の均衡を図る福祉ではありません。子どもへの投資は、社会の利益となって還元されるものではないでしょうか。

私は、財政状況の悪化の可能性も持ち出して所得制限を前提とする無償化ならよしとする今回の委員会の趣旨採択の決定については反対であります。趣旨採択も採択の一種だという考え方を否定するものではありませんが、教育現場や児童生徒間に差別、トラブルが生まれる危惧をするからであります。議場におられる議員の皆さんのご理解と賛同によって本陳情書が採択されるよう願って、本陳情書を趣旨採択とした委員会報告に反対する私の討論といたします。

○議長（高谷 茂君） 賛成討論を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ありませんので、それでは本件については採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本案について賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（高谷 茂君） 起立多数です。

よって、本件はただいまの委員長報告のとおり決定いたしました。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第6、産業厚生常任委員会に付託しておりました西当別地区スウェーデン大通り改修、改良の陳情について、委員長の報告を求めます。

稲村君。

○産業厚生常任委員会委員長（稲村勝俊君） 産業厚生常任委員会報告。

本委員会に付託された陳情について、平成25年12月11日、12月16日、平成26年1月17日、2月5日、3月7日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次のとおり報告する。

記。西当別地区スウェーデン大通り改修、改良についての陳情。

委員会は12月11日現地調査したが、スウェーデン大通りは整備から15年経過しており、街路灯は経年劣化による腐食が進み、歩道は地盤沈下により降雨時や融雪時期に多くの水たまりができる状態になっている。

町は、歩道の補修を平成20年度から、街路灯の補修を平成21年度から順次行っているが、老朽化が一層進み維持補修が追いつかない現状にある。

スウェーデン大通りは西部地区のメインストリートであり、歩道通行の安全や利便性、街路灯の補修について地域住民からの要望は当然のものと思われるが、このような箇所は町内に多くあり、歩道や街路灯の改修、改良について地域の町内会と協議検討の上、町全体の補修計画を定め、補修を進めていくことが望まれる。

本件願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成26年3月11日。

当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会委員長、稲村勝俊。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第7、産業厚生常任委員会に付託しておりました「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情について、委員長の報告を求めます。

稲村君。

○産業厚生常任委員会委員長（稲村勝俊君） 産業厚生常任委員会報告。

本委員会に付託された陳情について、平成25年12月11日、平成26年1月17日、2月5日、3月7日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次のとおり報告する。

記。「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情。

本陳情は3点の陳情事項がある。

1、「容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを低減するため、分別収集・選別保管の費用について製品価格への内部化を進めること。」については願意妥当と認める。

2、「レジ袋使用量を大幅に削減するため、有料化などの法制化について検討を進めること。」については、既にレジ袋を有料化にしている事例やレジ袋を利用しない場合、ポイントを付与する事例など、多くの取り組みがされている現状から、レジ袋の有料化などを法制化する必要を認めない。

3、「2Rの環境教育を強化し、リユースを普及するため、学校牛乳の瓶化が促進されるようにさまざまな環境を整備すること。」については、学校の紙パック牛乳は生徒が洗い広げてリサイクルし、環境教育の一環になっている。また牛乳瓶の洗浄、回収、運搬時の重量増等、瓶牛乳を導入した場合のデメリットが多く想定され、現状にそぐわない取り組みと考えられる。

よって、本件は、陳情事項1番のみを一部採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成26年3月11日。

当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会委員長、稲村勝俊。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、ただいま決定いたしました総務文教常任委員会報告4件及び産業厚生常任委員会報告2件について、意見書案及び派遣する場合の議員の取り扱いは議長に一任願います。



◎一般質問

○議長（高谷 茂君） 日程第8、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、西村君の質問であります。

西村君。

○1番（西村良伸君） ただいま発言、登壇の許可をいただきましたので、通告に従い、順次質問をさせていただきます。

初めに、町行政システムの検討についてであります。当別町は、大自然に恵まれ、交通の便もよく、札幌に隣接し、多くの潜在的資源のある可能性のある魅力的な町と思っております。このため、私は視点を変えて取り組みを行うことにより、必ず町の新たな未来をつくり出すことができると考えております。しかし、新たな施策や事業推進のためには人材と財源が必要となりますが、人材はすぐにはかえたり、育てたりすることは困難ですし、財源についてもそう簡単には改善したり、確保が可能になるものではありません。

私も今回、10年ぶりに当別町の予算に立場をかえて関与させていただきましたが、町民からの要望や私の目指すもの、町長の公約、当別町第5次総合計画、そのほかの計画やプランの目標を視野に入れながらチャレンジしてみましたが、なかなか簡単ではないことを改めて痛感しております。次の年の予算編成には、国や道の施策展開による対応はもちろんでありますが、町長の所信、第5次総合計画、懸案事項等の諸課題をベースに、当別町を目指す姿を実現させるために予算編成方針を決定して策定するのが基本であります。議員としても町民の意向を受けて望まれる事業が予算化されるよう早い段階で要請することはもちろんでありますが、提案された26年度予算案が編成方針どおり策定されたものか、注意深く検討することが重要であると思います。また、個々の事業については担当職員が次年度に実施する事業内容について十分検討を行い、具体的な内容を文書化して町長の決定を仰ぐとともに、町民にも十分説明できるような資料も作成されているはずです。例えば平成26年度の除排雪体制のあり方とそれに要する算定経費、委託要領、公営住宅問題、防災対策、再生可能エネルギー対策、少子高齢化、福祉対策など町をよりよくするために使われる事業費の積算をするために本来のあり方や検討が十分されているのか、多くの町民は注目していると思います。確かに政策評価や事務事業評価において、第5次総合計画をベースに検討し、予算化に向けた整理を行っているわけですが、町民から見ればこれらの

作業が十分理解されず、また内容も広く周知できていないため、新しいまちづくりに貢献しているとは感じられません。行政を着実に進めるために他の市町村の施策や方策も参考にしながら、予算決定のための編成システム、財務会計補助委託システム、監査システム、政策評価システムなどを的確に整備し、その時々々の要請に応じたルールに基づき機能的に作業を行うことで大きな成果を上げることができるのではと思っております。今回は、予算を主に審議する議会でありますので、予算編成を通じ、視点を変え、新たな取り組みを行うため、前年度と比べてどのような工夫をしたのか、さらに今後どのようなシステム改善を行うのか町長の見解をお伺いするとともに、ビジネスサイドから見た行政システムのあり方や理解と行政で当別町の発展が促進されるシステムについて、今後も機会あるごとに協議させていただきたいと考えております。

また、視点を変えた取り組み、新たなまちづくりのために職員や関係者はもちろん、私も負けないぐらい多くの情報を吸収しなければならないと考えております。新たな情報や知識を得ることにより、本来のあるべき姿や先進的な取り組み、諸課題に対する対処の仕方が発想できるものと考えているからであります。私も仕事に没頭して広く学習しなかったため視野が狭くなったことがあり、今は反省しているところであります。このため、毎月のように町政の諸課題に関する勉強会、講演会、それから町民との協議会を新たな取り組みのために開催すべきと考えますが、町長の見解をお伺いします。

次に、町に人を呼び込む施策についてお伺いします。町に人を呼び込む施策に関して最も重視しているのは、道の駅を早期に建設するとの方針が表明され、複合商業施設などの規模や収支の見通しなど基本計画、基本設計を行うとともに、新たな運営システムを構築するとのことですが、道の駅の基本計画及び基本設計作成委託に当たり、役場やタスクフォースで検討する事項と委託により明らかにする内容のすみ分けをどのようにするかが重要と考えております。

さらに、基本構想に書かれている具体化に向けた課題として、町の財政負担と運営方法の検討が挙げられておりますが、町民の意向なども配慮し、委託前に町として一定の枠組みを決めて調査委託をし、随時調査状況を点検するなど成果品が町民に広く理解されるものとなるよう委託発注方法を工夫することが必要であると思われまます。また、全国レベルで多くの人を呼び込むために町を挙げてのイベントを模索、検討するとのことですが、交流人口をふやすためには大変重要なことと考えております。そのためにイベントだけでなく、観光振興も含めた検討が必要と思います。交流人口の増加、観光客の増加は波及効果として雇用創出など地域経済の活性化、財政収入の増加にもつながることから、道民の森、ダム湖等も観光資源として一層活用するなど産業観光、政策観光、文化観光、医療ツーリズム、スポーツツーリズム、グリーンツーリズムなどを念頭にした観光地ブランド確立を目指す当別町の総合的な観光戦略の検討が道の駅の建設と並行して行われなければならないと考えております。このため、観光行政部門や有識者、当別観光協会、イベント主催者、移住者等を中心とし、道や関係団体とも連携しながらこれまでの取り組みの間

題を克服できるようなメンバーでタスクフォースを設置して27年度予算に反映できるように結論を見出していくべきと考えますが、町長の見解をお伺いして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（高谷 茂君） 西村君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 西村議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、視点を変え、新たな取り組みを行うため、どのようなシステムを導入したのか、さらに今後どのような工夫を行う予定なのかとのご質問でございますけれども、平成26年度の予算編成につきましては従前どおり政策評価を通じて実施事業を精査し、予算計上する流れで行ったところであります。具体的に申し上げますと、本年度は私が町長に就任した時期が8月でしたので、8月後半から9月にかけて懸案事項のヒアリングを各部から受け、そしてその後政策評価に入りました。ご承知と思いますが、政策評価には施策評価と事務事業評価の2つの評価がありまして、施策評価については総合計画の大きな施策項目に対する評価を行うものでしたが、今年度は私が新町長として示しました所信の4つの施策をもって整理をしております。もう一つの事務事業評価につきましては、予算編成に大きく関連するものでありまして、まず各部、課より新年度の予算化が必要である新規事業や予算の増額が必要とされる継続事業につきまして調書が提出され、総務、財政、企画の管理職がヒアリングを実施し、各事業の評価を行いました。次に、現在私が本部長であって副町長、教育長、各部長職をメンバーとしています政策評価本部会議において実施事業の最終評価を行いました。その上で、各部、課で予算編成作業を開始するというシステムになっておりました。今年度の政策評価においては、職員は私の所信や内容や私が懸案事項として要望したことなどを酌み取って対応してくれましたので、結果としては私が想定していた予算となりました。しかしながら、このシステムでは政策評価の結果を重要視し過ぎて予算編成作業に対してフレキシブルな判断がしにくいというふうにも私は感じました。したがって、次年度につきましては西村議員のご発議にもありまして、予算編成作業の前に歳入の見込みなども十分に見通して予算編成に向けた指針を定めることを取り入れてまいりたいと思っております。

次に、勉強会や講演会などの開催のご質問についてですが、これまでも町主催のほか、町内の各団体等が多くの機会を設けてくれまして、私としては8月に就任してから現在まで勉強会や講演会など、あるいは協議会などが月に2回平均ぐらいで行われまして、意見交換の場に参加してきた感覚を持っております。今後も町政懇談会を初め、さまざまな機会を通じて多くの町民、各分野の方々との意見交換を続けてまいりますので、議員におかれましてはできるだけ多くご参加をいただいて中身の濃い懇談会、講演会、勉強会にしていきたいというふうに考えております。

次に、町や各種団体などが中心となり、また北海道などとの連携を図りながら現在の観光振興の問題点や今後の方向性などを検討し、結論を出すタスクフォースを設置すべきと

のご提案でございますが、議員ご発議のとおり町に人を呼び込む施策は道の駅や複合施設の設置ばかりではなく、本町の有する観光資源も大きな要素でありますので、いわゆる食と観光の掘り起こしは当然私たちのコンセプトの範疇に入っております。観光振興においては、当別町第5次総合計画にも唱えられておりますが、その実践は当別町観光協会が母体となり、観光推進事業の実施、案内機能の強化、各団体が開催するイベントへの協力を行っております。しかしながら、現在の観光協会では当別ダムを經由しての道民の森バスツアーの実施とか、あるいはJ R北海道と連携してのヘルシーウォーキングの開催誘致、それと実施など例年どおりの事業内容となっておりますことから、私としてはこれらのイベントだけではなくて、今後観光振興に結びつく新たな展開が必要と考えております。そのためには、現在の観光協会の体制強化と関係団体や専門知識、経験豊富な人たちを取り込んだタスクフォースの設置は極めて有効な手段と考えております。西村議員ご発議のとおりであります。当別町は、現状では宿泊施設や観光地が近隣市町村と比べて十分ではありませんので、札幌広域圏組合や札幌広域観光圏推進協議会に参画しての取り組みによって当別町のPR事業、周遊観光事業を中心に本町にとって有利な事業展開を積極的に唱えていく考えでもあります。

なお、先ほど西村議員からご発議のあった道の駅の設置に向けてでありますけれども、私の思いは私の執行方針や産業厚生常任委員会でも説明しておりますとおり、タスクフォースの意見を集約しながら町が主体となって業務計画の策定を進めてまいります。受託者には、その基本計画に対するチェック機能、アドバイス機能を担わせて計画づくりを取り進めたいと考えております。いずれにしましても、町民に広く理解される方策をとりながら取り進める所存であります。

以上、西村議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で西村君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告2番、石川君の質問であります。

石川君。

○6番（石川和栄君） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、最初にお断りさせていただきます。私の通告書が手元にあると思いますが、私はこのたび4点質問させていただくよう計画しておりましたが、2番目の総務行政について、役場を初め公共施設にリース方式によるLED照明の導入については今回質問を取りやめますので、ご了解していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、まず1番目、情報、企画行政について、公式フェイスブックを開設し、町民に情報の発信力強化について。フェイスブックは、インターネットで複数の人が双方向に交流するサイトの一つです。即座に情報を共有することができ、共有した情報をもとにコミュニケーションを行い、問題の解決を図ることができます。ソーシャルメディアの中でもフェイスブックは自由度が高く、サードパーティーのアプリケーションを組み込むこと

で町民と行政が協働するためのさまざまな仕掛けをつくり出すことができます。透明性の高い町民目線の行政を実現できます。人を呼び込む町のイベント、観光地情報を初め、災害時には道路の通行どめ、避難所の場所や暴風雪情報など速やかに伝えることができます。既に公式フェイスブックを開設している自治体の中でも3年前の東日本大震災の際、住民への安否確認や避難所の情報伝達に非常に役に立ったとフェイスブックの実力を聞いています。本町の活性化と町民の安全、安心対策のために欠かせない情報発信になると思います。町民と行政がともに公共を担う新しい公共のプラットフォームとしてフェイスブックの開設を考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

2つ目、住民の生活行政について、住民票の写しや印鑑証明書などのコンビニ交付について。共働きの家庭の多い現在、住基カードがあれば夜間や休日でも最寄りのコンビニで住民票の写しや印鑑証明書などの交付が受けられます。本町では、既に実施しているコンビニでの納税は利用者に喜ばれています。しかし、町民にとっては住民票などの証明書もコンビニで受け取れたら非常に助かるとの声があります。町民サービスの向上に有効な手段であり、行政にとっても窓口業務の負担軽減などコスト削減の効果にもつながる施策だと考えます。現在本町の住基カード利用者は497名と聞いています。この施策によってカード利用拡大も進むと考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

最後に、3つ目、教育行政について、電子黒板の早期導入について。文科省は昨年12月、小中学生に対して英語教育を充実させる方向性を打ち出しました。他の事業とともに、英語教育も内発的動機づけができるよう勉強したその先にどのような視野が開けるかを見ることが大事と考えます。そのために、電子黒板は視覚に訴えることで子どもたちが授業に興味を持ち、なかなか体験できないことを疑似体験ができ、想像力を刺激するため授業に革命をもたらすと考えます。既に導入している学校では、動画ですと児童の集中力も続き、黒板に書く手間も省け、スピーディーな授業ができるので、わずかでも教員にゆとりが生まれ、その時間に児童とアイコンタクトができ、学習に落ちつきが生まれたと聞いています。21世紀の学校にふさわしいICT化で教育環境を充実させ、子どもたちの学力向上を目指すためにも早期導入を考えます。教育長のお考えをお伺いいたします。

以上、3点質問させていただきました。町長、教育長の誠意あるご答弁よろしくお伺いいたします。ありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） 石川君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 石川議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、フェイスブックの活用についてであります。石川議員と同様に私もフェイスブックは有用な情報ツールであると考えています。既に実は開設に向けた準備を進めさせております。今月中をめどに今ホームページをリニューアルする準備を進めておりますけれども、それに間に合うように現在作業中であります。フェイスブックは、もうご参考までですけれども、利用者が世界で10億人、国内でも2,200万人を超えたと言われており

まして、インターネット上での交流の場ということでは、いわゆるソーシャルネットワークの中で世界最大であります。石川議員のご発議にもありましたけれども、いわゆる実名での登録が原則となっておりますし、コメントという反応も確認できますことから、行政と町民のコミュニケーションがとりやすくなると私は考えております。既にもうフェイスブックご利用の議員さんもたくさんいるように聞いておりますけれども、このフェイスブックによる情報提供が始まりましたら、議員各位におかれましてはぜひご利用をいただければと思っております。

それから、住民票の写しのコンビニ交付についてのご質問ですが、これは住民基本台帳カードを利用するコンビニ交付は平成22年2月に全国で3市区でスタートしましたが、平成26年3月時点では全国で81市区町村、北海道内では音更町の実施となっております。実施する自治体が少ないのは、まず導入コストや運用コストが非常に高いということが要因になっております。仮に当別町でこれを導入した場合の経費は、初期投資でおおよそ3,000万円、運用、保守費に毎年350万円かかるという試算が出ております。それから、利用状況を見ましても道内先進地の音更町での平成24年度実績は住民票と印鑑証明書を合わせてコンビニ交付が778件となっておりますが、これは全体の交付数のうちたったの2.25%という低い状況になっております。さらに、昨年5月に成立しましたマイナンバー法により希望する住民に交付される個人番号カードと現在の住民基本台帳カードは互換性がないのです。ですから、住民基本台帳カードは平成28年1月以降廃止されるということになっております。こういったことから、住民基本台帳カードでのコンビニ交付は現在は考えておりません。

なお、国において今後マイナンバー制度への対応の中でコンビニ交付機能のシステム構築が計画されておりますので、マイナンバー制度導入時に判断をしたいと思っております。

以上、石川議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 石川議員の一般質問にお答えいたします。

学力向上対策として授業の工夫、改善を図ることが重要であり、その方策の一つとしてコンピューター、電子黒板、実物投影機などのICT機器の活用があります。本町の現状ですが、本町では平成21年度に1教室1台の大型デジタルテレビ、教師1台のパソコンを導入いたしました。それによりテレビとコンピューターを活用した授業が行われるようになりました。さらには、取り扱いが容易で効果が高い実物投影機の導入を進めてきておりますが、これにつきましては今後学校とも協議しながら計画的に配置していきたいと考えているところです。議員ご発議の電子黒板につきましては、今までイラストや図、画像で見えていたものが音声や動画、あるいは画像の強調したい部分をより実物に近い表現で見ることができたり、また直接書き込んだり、保存したり、あるいは間違えた答案を見比べながら考えさせるなど視覚効果、それから教師と生徒の双方向性が大きな特徴と認識しております。英語の授業におきましても良質なコンテンツを使用すれば、教育効果も上がると

いうふうに考えております。しかしながら、現在本町では最新のもので1台80万円程度することや、あるいは教師の技術的な課題もあり、導入が進んでいない状況にあります。今後は、文部科学省の教育のICT化に向けた環境整備4カ年計画に基づく平成26年度から29年度までのICT機器整備導入に対しましての地方財政措置、そういったものを考慮しつつ、学校適正配置計画も踏まえ、町長部局と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

以上、石川議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で石川君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

あすは午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

（午前11時08分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成26年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成26年第1回当別町議会定例会 第4日

平成26年3月12日(水曜日) 午前10時00分開議

議事日程(第4号)

開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

散会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	西村良伸君	2番	秋場信一君
3番	山田明君	4番	古谷陽一君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	16番	後藤正洋君
17番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	宮 司 正 毅 君
副 町 長	近 藤 充 徳 君
総 務 部 長	加賀谷 定 歳 君
総 務 課 長	野 村 雅 史 君
財 政 課 長	江 口 昇 君
企 画 部 長	増 輪 肇 君
美しいまちづくり課長	長谷川 道 廣 君
美しいまちづくり課参事	二 木 勝 義 君
情 報 課 長	舘 田 博 道 君
住民環境部長	森 田 至 君
環境生活課長	中 出 徳 昭 君
福 祉 部 長	高 橋 通 君
福 祉 課 長	高 取 真由美 君
経 済 部 長	竹 原 陽 一 君
農 林 課 長	三 上 晶 君
プロジェクト推進参事	熊 谷 康 弘 君
商 工 課 長	中 谷 茂 美 君
建設水道部長	堤 和 弘 君
建 設 課 長	高 松 悟 志 君

教 育 部 長	小 山 久 夫 君
管 理 課 長	山 田 敏 行 君
代 表 監 査 委 員	米 口 稔 君
教 育 委 員 長	白 井 応 隆 君
教 育 長	本 庄 幸 賢 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	滝 本 隆 志 君
次 長	五十嵐 一 夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	浦 島 卓 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○副議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員16名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○副議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○副議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

5番 稲村勝俊君

6番 石川和栄君

を指名いたします。



◎一般質問

○副議長（後藤正洋君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告3番、秋場君の質問であります。

秋場君。

○2番（秋場信一君） ただいま議長の許可を得まして、一般質問に入りたいと思います。

私の今回の一般質問は、宮司町長の施策でもあります重点施策の企業誘致については、たくさんの産業の振興にかかわる施策を新町長はいろいろな部分で発信しております。私も同様に賛成の部分が多くありまして、ぜひともこの事業あるいはこの政策を成功させなければならない、そして応援しなければならないというようなスタンスで私はおります。そして、昨年夏から新町長になられてからの宮司新町長のあらゆるところでの発信、メディアも含めてですけれども、相当我々当別町民にとって頼もしいような存在であるように見受けられておられるのも私もいろいろな方面からお聞きします。そういう期待も込めて、今回の私の質問にかかわることは、その重点政策である産業振興の中の企業誘致ということに特に中心を置いてお聞きしたいと、このように考えております。ひとつよろしく願います。

たします。

宮司新町長の産業振興にかかわる施策として、道の駅の建設、事業の運営、推進あるいは町の活性化策としての起業や企業誘致施策等を積極的に取り組んできております。しかし、そのような事業においては先行して財政の投入が避けられないような部分が数多くありまして、そういう財政を投入する以上はある程度町民に対しても理解を求めていかなければならないことと思ひますし、そのことに対して説明もある程度していかなければならないだろうと、そのように考えていることから、これらの振興策にはある程度慎重に、かつ大胆にというような表現を使わせていただきますが、取り組んでいただきたいなというふうに思っております。それらの振興策は、自治体にとって公共サービスの向上、それらを図る町の歳入をふやし、雇用や人口の増加を呼び、そのことによる自治体の利益、これははかり知れない、そういうものは当然あると考えます。誘致を呼びかける町、当別町としては当然その競争力を高めていかなければならず、その競争力を高めるために今の宮司町長さんはあらゆる場所で、あらゆる講演で競争力という言葉をよく口にしております。私も産業における競争力というのは、これは物すごく必然であります。それにやはり勝っていかねばならないのだろうと、ある意味そういう部分を産業の部分では秘めております。その誘致を呼びかける我々としては、その競争力を高めるための補助金あるいは税制面など優遇措置を駆使し、一定の条件を満たして企業を振り向かせなければなりません。あるいは、その営業力、交渉力、そういうものもプラスアルファとして必要なかなとも思ひます。しかしながら、どこの自治体も同様の競争力はある程度備えております。そう私は思っております。であれば、この町ならできる何かが求められてくるのだろうと考えるわけです。自治体が持つ個性はさまざまありますので、当別町も独自のセールスポイントはあると、そのように思ひますが、企業はどの程度その他の自治体よりもこの町に魅力を感じさせることができるのかが私の1つ目の質問としてこれからお伺ひします。その差別化はどのようにして図っていくのか、そしてこのたび出されました執行方針の中ではPRのための企業誘致セミナーの実施予定ということ盛り込んであります。当別町にとって、どのようなそういうPR活動を通して業種を誘致することが有益と考へておられるのか。また、当別町を持っているポテンシャルティーに魅力を与えられる相手企業とはどのような業種帯が想定されているのか、そのようなことをあわせてお伺ひしたい。これが1つ目です。

次の質問に入ります。次は、そのインフラについてお伺ひします。企業がもたらす自治体への利益は、人口、雇用、それらの増加のみならず、地元の産業が連動していく、そのようなことが望ましい形であり、それこそが本当の活性化であると思ひます。もちろんそのためには、あらゆるものが連動していくとは考へます。消費が生まれ、活性化が生まれ、そのようなことは当然のようにそれらと連動してくるわけだと思ひますが、そのようなことからこの町を選んでもらうための投資ということにはある程度積極的に進めるべきと私も考へておりますが、この町をしかしながら誘致の問題点として一般論としてですけれど

も、例としてですけれども、そのために投資に費やされる額が回収できずに自治体への負担を増幅させて活性化どころか足かせということにもなり得る側面を持ち合わせていることもこれは忘れてはならない大切なことではないかと認識していただきたいと思います。2つ目の質問に入りますけれども、その大きな要因でもあり得るインフラ整備はどのような時期が望ましいと考えておりますか。また、どのような条件を必要として満たせばその作業にかかっていかれるのか。その2点、質問の条件としてお伺いいたしたいと思います。

次の質問になります。全国的に誘致活動、公共団体の企業誘致というのは厳しい競争の中に置かれている。地区、地区によっては物すごい厳しいかと思えます。当別町もそれらを含む道央圏が同様と思われれます。そんな背景の中、いかに選択していただいて、選択してもらえるのか、その競争力をどのようにつけていくのかという企業誘致に向けた企業立地促進条例の見直しということも想定されていることとお聞きしておりますが、現行の条例のどのあたりが見直しとして最も必要と考えているのかも伺います。また、過剰な競争にならないよう工業地帯化、工業化ということは考えていないということで、さきの代表質問などからもうかがえますが、であればどのような業種想定の中での条例を見直ししていくことを考えているのか、あるいは想定されているのか、そのようなこととお聞きしたいと思えます。

今札幌市、石狩、そして北広島、千歳市、苫小牧市、もちろん小樽や江別もそうですが、この工業地帯も含めた既にインフラがかなり整っておりまして、あらゆる準備も相当数されてPR活動もされている。これらは、インターネットなどを通して見ても歴然としております。湾岸を含む交通利便も当別にはないほど優位性がたくさんあるような自治体がたくさん周りにはあります。その競争に入るということは、非常に慎重になるべきではないかと考えます。条例改正によるターゲットは何か、あわせてその焦点になる部分をちょっとお伺いさせていただければと思っております。

以上、大きく3つの質問として、私の一般質問の最初の質問として終わります。

○副議長（後藤正洋君） 秋場君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 秋場議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、当別町に企業を誘致するに当たって有益と考える業種、ポテンシャルティーの見込まれる業種帯の想定についてのご質問ですが、当別町の地域特性を考えますと町の基幹産業である農産物の2次製品加工業、いわゆる食料品加工業並びに国道337号、275号の恵まれた交通ネットワークを利用した物流関連産業を中心とした企業誘致に優位性があると考えています。企業誘致への投資が足かせになり得る側面もある点、ご指摘の点は十分認識しているつもりですが、だからこそこれも今秋場議員ご指摘の競争力のある産業分野の企業誘致がキーとなると考えております。

次に、インフラ整備の時期と条件についてのご質問ですが、これは昨日の島田議員あるいは桐井議員の代表質問でも答弁しましたけれども、インフラ整備の時期については道の

駅単体よりも道の駅周辺の複合施設の集積によって経済効果を高めたいと思っていますので、できれば開業と同時期にできるよう、それに間に合わせたいとは思っております。ただ、インフラ整備の条件につきましては土地利用計画の見直しとか農地転用などの法的手続が条件となりますので、時期がずれる可能性はあります。

次に、企業立地促進条例の見直しについてのご質問ですが、これは町政執行方針においても述べましたけれども、現行条例においては特に食品関連産業の進出を誘導する内容となっております。さきにも述べましたけれども、この町の産業振興に結びつく業種の拡大と固定資産税や法人税の税制面における優遇措置並びに一部公共料金についての軽減措置等、こういったものを講ずる方向で検討を今進めております。また、もう一つ、誘致するに当たっては起業者からの要請にフレキシブルに対応できる体制も整えていく考えであります。

次に、条例改正によるターゲットについてのご質問ですが、ターゲットはあくまでも企業誘致にあります。ご指摘のとおり、札幌市とか石狩市、北広島市など近隣の市町村におくれをとっていることは明らかでありますので、他の市町村の制度と差別化が図れる制度の条件の設定が鍵となると思っております。これは、ご参考までですが、出おくれは必ずしも全てがマイナス要因ではなくて、プラス要因になった例があります。例えばの話ですが、首都圏の開発事例で戦前では現在の丸ノ内、戦後の話としては新宿西口の周辺、行かれた方はおわかりと思いますが、当時はほかの地区に比べて大きく開発がおくれた地区でした。今や最もさまざまな産業が集積する地域になっております。これらの地区は、何もなかった利点を生かして大発展した、そういった地区であります。こういった事例からいっても当別町のほかの自治体にはない魅力や特性を生かすことで大きな飛躍の期待が持てますし、またさらに新たな制度を大いにPRしながら道の駅を中心とするエリアの相乗的な活性化を目指して、この町の総体的な経済発展に結びつけていきたいと考えております。

以上、秋場議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○副議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時18分

○副議長（後藤正洋君） 再開します。

秋場君。

○2番（秋場信一君） 確認というか、質問というか、商業集積地ということで今お伺いしましたけれども、その道の駅を中心とした集積ということで企業の誘致をあわせてそこに集積させて、道の駅全体がボリュームを上げていく、あるいは呼び込む一つの体制づ

くりをつくりたいというような流れを中心に先に考えていくというような考えでよろしいのでしょうか。

○副議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 今の秋場議員のご発言のとおり考えております。

○副議長（後藤正洋君） 秋場君。

○2番（秋場信一君） わかりました。

それで、工場とか商業施設とかという部分は分けて考えるようなゾーン展開にしたいとか、例えば工場であれば6次化につながるような、そういうようなものを道の駅周辺に持っていくというのは非常に効果的なことかとも考えます。しかし、そうでなく物流に関する拠点みたいなものを、ただの倉庫だったりすると、それは逆にマイナスになることにもなりかねないかなというふうにも私は思っておりますけれども、そういう車線に対して右か左かということも、その辺もちょっとお伺いしたいのですけれども、よろしいですか。

○副議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時20分

○副議長（後藤正洋君） 再開します。

再々質問の補足ですか。

秋場君。

○2番（秋場信一君） 再々質問は取り下げます。

○副議長（後藤正洋君） 以上で秋場君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告4番、稲村君の質問であります。

稲村君。

○5番（稲村勝俊君） 議長の許可をいただきましたので、通告に沿いまして一般質問を行わせていただきます。

昨日の石川議員の質問に対する町長の答弁の中で説明がありましたマイナンバー制度についての質問ですが、昨年5月に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、マイナンバー法あるいは個人番号法が国会で可決成立をいたしました。行政に複数存在する個人の情報を同一の情報であるということの確認を容易に行うことができ、社会保障、税制度、効率性や透明性を高めていくとともに、国民にとっても利便性の高い公平、公正な社会を実現するための社会基盤と言われていますが、個人番号制度の主な利用分野と行政、町民の利便性向上、住民サービスへの影響について検討されている問題、課題点について伺います。

個人番号制度は、28年1月からシステムの運用が開始される予定になっていると伺っていますが、個人番号制度導入の対応と作業スケジュールについて伺います。

また、このたびの定例議会議案の25年度の補正予算案、26年度予算案の中で各所管の行政システム改修予算が盛り込まれています。住民基本台帳ネットワークシステムなど行政システムへの影響と対応について伺います。

個人番号制度導入実施に係る費用については国庫負担と考えますが、費用と予算の負担の考え方について伺います。

個人情報保護、不正使用等の対策ですが、個人番号制度では重要な個人情報が一元化されますが、不正アクセス、職員の不正利用、情報流出の報道が後を絶ちません。今まで以上の情報管理、セキュリティが必要と考えますが、対策について伺います。

住民にとりましては、個人情報集積化による情報管理の強化に不安もあると考えます。事前の説明、周知について十分な配慮を要望いたしまして、個人番号法制度の質問といたします。

次に、当別町の農業政策についての質問ですが、2週間前にTPP閣僚会合が大筋合意に至らず、閉幕をいたしました。合意のあり方によっては、当別町の農業にも壊滅的な影響が予想され、農業を基幹産業としている地域経済にも大きな影響が予想されます。現在の農業環境が維持できる前提でなければ、農業政策論議は大きく変わったものになります。しかしながら、TPP交渉がどのような方向になっても当別町の農業を持続、維持しなければならないと考えます。TPP交渉は、日本にとっても大きな影響のある協定であり、多国籍企業のために市場原理を規範とした条約の締結で農業、医療、介護、教育、公共事業など経済にかかわる多岐にわたる課題があります。アメリカの規制改革要求に応じて大規模小売店舗立地法を受け入れ、規制緩和をし、大型店舗が郊外にでき、いつの間にか地方の商店街はシャッター通りになってしまいました。また、労働市場に対して労働者派遣法が成立し、日本の終身雇用は失われ、非正規雇用がどんどんふえ、40%に達していると言われていています。混合診療の全面解禁から国民皆保険制度が崩壊する心配もあります。アメリカは、混合診療枠を民間の医療保険会社で市場競争の原理において進めていこうとしており、アメリカでは自殺原因の63%は医療費の支払いが原因とされています。医療費についても開発した会社に自由に価格を決定させることを提案しています。日本では、薬価は中央社会医療保険審議会の諮問を受け、決定されていますが、アメリカでは製薬会社が独占的に価格を決定しています。また、日本は医薬品医療制度についてアメリカの企業からISD条項で訴えられるおそれがあると警告され、医療も介護も金持ちでなければ受けられない国になっていくことが予想されるなど、全ての国民のかかわる内容となっています。

国家主権を超えるISD条項は、日本国憲法違反との指摘もあります。郵政が民営化され、郵便貯金、日本郵政、ゆうちょ銀行の株式上場計画が急がれており、郵政株は売却され、外資が株を持つことになれば110兆円と言われている郵政貯金は外資の投資資金にな

って郵政貯金がリーマンショックのときのように紙くずになる可能性も指摘されています。TPP交渉では、農協などの農業共済、労働組合の労災がアメリカでは組合が組合員に加盟させる保険は民間保険との対等な競争関係になく、自由な競争を妨げていると主張し、別途運用することが求められ、現在の税法上の優遇措置はなくなり、共済は成り立たない心配があります。生命保険会社は、既に東邦生命、千代田生命、日産生命、あおば生命、大正生命、協栄生命、大和生命など合併、統合を繰り返し、アメリカの保険会社の傘下に入っています。日本市場でアメリカの車が売れないのは、日本の軽自動車があるからだと言われます。軽自動車の規格や税法上の優遇措置の廃止、さらに車検制度の廃止を要求しています。

販売農家人口と同じ数だけ農業関連人口がいると言われていたのですが、農林水産物の関税を撤廃した場合、農林水産業と関連産業を合わせて190万人の雇用が失われるとの試算もあり、国民の生活に大きなマイナスの影響が心配されますが、特に農業分野で申しますと日本はアメリカでのBSEの発生を受けて、アメリカ輸入牛肉について異常プリオンの蓄積が少ない20カ月齢以下の牛肉に輸入制限をしてきましたが、TPP交渉参加の入場料のため30カ月齢まで緩和し、その後48カ月齢まで緩和し、実質的に制限条件を撤廃し、その上アメリカのBSEの感染検査率はわずか1%程度であり、20カ月齢以下の条件は国民の健康を守るために必要なラインと言われていたのですが、TPP参加の入場料として提示されました。

遺伝子組み換えの表示ですが、アメリカは食品の表示について、遺伝子組み換え食品について表示の義務づけの禁止を提案しています。安全基準は、コーデックス基準に統一することも提案しています。審議するコーデックス委員会は、半数以上が多国籍締約企業の代表で、消費者代表ポストは1人だけという企業寄りではない実態になっているようです。日本人は、世界で一番遺伝子組み換え食品を摂取していると言われ、コンビニ、スーパーの食品のほとんどは遺伝子組み換えトウモロコシからの合成甘味料、異性化糖が使用され、表示もありません。また、食用油の大半が遺伝子組み換え大豆から搾られています。2012年、フランスの大学で遺伝子組み換えトウモロコシと発がん性の関連性が実験で示されましたが、TPP締結後は輸入食品の大半が組み換え食品になることが予想されています。食品添加物の表示の廃止について要求され、日本では653種類が指定されていますが、アメリカは1,600種類と緩やかにコーデックス基準に合わせるようにと提案しています。

食料問題には、食料の質の安全性の問題と同時に量の確保の観点から食料の国家安全保障上の重要性があります。1973年、アメリカは農産物の生産調整を大転換し、米、トウモロコシ、小麦など補助金をつけ、大増産政策に切り替え、軍事力として食料による世界戦略を立て、ローンレート制度など移出輸出補助金を活用しており、またアメリカは農業収入の30%は国からの所得保障ですが、日本は5年後に廃止する予定になりました。EU各国は、農家収入の80%が所得保障で環境保全と食の安全、食料保障を実現しています。過保護と言われている日本の食料自給率は先進国で最低です。関税が高ければ輸入食料がそ

れほどあふれず、関税が低くても農業保護が充実していれば国内生産はふえるはずで、日本の食料品の関税も農業保護も高いとは言えないと言えます。欧米各国のGDPに占める農林水産業のシェアは日本で1.2%、各国も1%程度でほぼ変わりありませんが、農業生産額に占める農業予算額は日本の30%以下に対してフランス40%、イギリス80%、アメリカ60%と日本より農業保護が手厚いと言えます。さらに、日本の農業が規模として世界では全く闘えないという事実、西オーストラリアの農業は当別町では2戸の農家で経営している国とは根本的な土地条件の差について超えられないものがあるとも言えます。アメリカの食料戦略の一番の強敵は日本だと言われてきました。食料は、軍事的武器と同じ武器であり、直接食べる食料だけでなく畜産物の飼料が重要で、日本で畜産が行われているように見えても飼料を全てアメリカから供給すれば完全にコントロールできる、これを世界に広げていくのがアメリカの食料戦略だと言われています。

TPPに対して、当別町議会においてTPP交渉断固阻止に関する意見書を採択していますが、今後も幅広い情報収集に努め、当別町や町民への影響について情報を共有することが大切と考えます。新たな農業政策の対応に向けての現状の把握、課題等を関係団体と情報を共有し、将来の農業ビジョンの策定については6日の清友会の代表質問に対する答弁の中で伺うことができました。2月27日に農協主催の意見交換も踏まえて質問させていただきます。補正予算での当別農業振興地域整備計画書、予算にあります農地基本台帳システム整備、農地意向調査から筆別データ、農業振興地域管理システム、地図情報システムなどが更新、整備されると農業の実態がこれまで以上に分析、管理が容易になり、農地政策の円滑な遂行が進みます。関係団体とも情報を共有し、相互連携が大切と考えます。ただ、公共の推進、農地情報公開システム整備事業が期待されている中には、企業のビジネスチャンスの利用のための情報を提供するだけの業務となる危険性も指摘されています。当別町の農業の現状は、平成23年に報告されたアンケート調査報告書で示されていますが、これまでの共同作業組織の位置づけが農家戸数の確保につながりましたが、高齢化には対応できず、今後も適切な営農活動に資するものかと問われています。新たな政策の農地管理機構等の利用も考えられ、今後の課題と思います。

当別町は、道内の水田不向き地帯自治体、札幌市、江別市、千歳市などの人口集積都市、また山間自治体の次に高い72.9%の転作率になっております。近年も急激に水稲耕作面積が減少していると報告され、高齢化もありますが、一定の面積を確保することはビジョンの中で確認することが必要で、これまでの自由な選択についても協議が必要と考えます。意見交換会では、農協、行政の指導を期待する意見があり、個々に任せると農業崩壊とも指摘、戦略があって作目を選択することはこれまで以上に必要と考えます。さらに、減反廃止になることが決定している生産調整について、強力な調整体制がなければ混乱も考えられます。転作による小麦の価格について、全道で8位の面積だが、規模拡大の対応で転作になりやすく、一般的には給料は低いと報告され、小麦の価格、輪作についての課題、作目について花卉の振興が価格の低迷から再投資に向かっていくことの難しさの説明もあ

りました。今後推進していく可能性のある野菜栽培ですが、農業は土が3、労働が3、基本が4と言われています。特に野菜は土づくり、堆肥が必要で、長期栽培には覚悟が不可欠です。また、一定規模の安定生産には野菜苗の確保のため育苗センター等が必要となります。地域組織が離農農家の土地を受けていくことが理想であっても、後継者が少ない中での対応についての困難性の指摘や後継者に負担が重くなるのではとの声もあり、当別町の各地域においても状況が違うこともあり、地域別などきめ細かなビジョンが想定されません。

農業の企業参入について、将来的課題との報告がありました。最近だけでも三笠市にイオンの野菜直営農場、苫東の長野県農業生産法人のイチゴ生産、共和町にローソンファーム、栗山町で千葉県の葬儀社が米生産を本年度から開始と報道されています。当別町にも企業参入は遠くありません。政府の産業競争力会議の中で、一層の企業の参入促進が要求され、農地中間管理機構での優先貸し付けを求めていることが報道されています。個々の農家が農地をふやす余力は乏しいが、だからといって企業参入で解決を図る発想は短絡的だ、製造業のような感覚で誘致し、採算に合わなければ撤退では地域はますます疲弊すると道新社説で訴えています。当別町においても課題になってきます。北海道の農地中間管理事業で大規模農家に10年かけ95%集約するとしています。当別町では、96%の担い手耕作率になっていますが、生産組織がカウントされており、実質の実態がつかみにくいと感じています。農地価格が比較的高い都府県の場合、農地利用権の移動のうち80%が賃貸、20%が売買で賃貸が圧倒的に多く、これに対し北海道は賃貸、売買とも50%となっており、賃貸に頼る農地中間管理機構は北海道になじまない指摘されているが、当別町の状況の把握も課題と考えます。

以上、さまざまな農業課題を連ねてしまいました。行政、農業の関連団体、これから農業を担っていく農業者等と情報を共有し、将来の当別町の農業ビジョンを策定し、実現のため町としての対応策を検討すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

質問を終わらせていただきます。

○副議長（後藤正洋君） 稲村君の質問に対する町長の答弁を求めます。通告の範囲内で答弁をお願いいたします。

○町長（宮司正毅君） 稲村議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、個人番号制度、いわゆるマイナンバー制度についてのご質問ですが、マイナンバー制度における利用分野は社会保障、税、災害対策の3分野に限定されています。

次に、行政、町民の利便性向上の内容についてですが、行政としては国の行政機関及び地方公共団体がそれぞれ保有する個人の情報が同一人の情報であるという確認を行うことが可能となりますので、事務の効率化が図られます。また、町民にとっては本人確認のための書類が大幅に削減されますので、利便性が向上することが非常に見込まれております。

次に、制度の対応と作業スケジュール及び住基ネットワークシステムなど行政システムへの影響についてですけれども、町では運用開始のための対応としてはマイナンバー制度

導入に向けた体制づくり、番号カードの交付、条例等の整備、システムの改修などが当然必要になってきます。おおむねのスケジュールですけれども、平成26年度内に国で用意する中間サーバーと町の関係する全てのシステムの結びつきが可能となるようにシステム改修を行い、平成27年度から運用テストを行う予定であります。さらに、平成28年1月からは個人番号カードの交付、そして平成29年1月からはマイポータルと呼ばれる情報提供などの記録開示システムの運用が開始されることになっています。このマイポータルが設置されることで国民にとりましては、自分の情報がいつどの機関からどの機関に対してどのような事務のための照会あるいは提供されたのかなど利用された履歴を確認できるようになります。しかしながら、パソコン利用が前提のサービスとなることから、基本的な操作知識が必要となることが一つの課題と考えています。

次に、費用と予算の負担についてですが、これらのマイナンバー制度関連経費については国により措置されるものと想定はしておりますが、現在のところ政府からの確約は得られておりません。

それから次に、個人情報保護、不正使用などの対策についてですが、国の対応として専門の監視監督機関である特定個人情報保護委員会が設置され、マイナンバーを使う行政機関の状況を監視することになっています。いずれにいたしましても、町といたしましては引き続きマイナンバー制度に関する情報収集に努め、住民への周知を積極的に行うとともに、個人情報の取り扱いについては特に慎重な対応に心がけて準備を進めてまいります。

次に、農業政策についてのご質問ですが、TPPに関しまして今稲村議員から種々詳細にわたってのお話がありました。TPPの交渉の過程は、議員もおっしゃっておられましたとおり農業に限らず、広く国民の生活にかかわる問題でありますので、引き続き国の動向を注視しつつ、確かな情報を得ながら町民の皆さんを初め、経済団体と、あるいはそういった団体と、会社と情報を共有しながら当別町への影響を検証してまいりたいと考えております。中でも本町においては、基幹産業である農業に対する影響が最も大きく、また現在国が進めている農政改革もあり、これらを踏まえて農業振興を進めることが非常に重要だと私も考えております。稲村議員のご発議もありましたし、また代表質問で神林議員への答弁もいたしましたけれども、私も当別町の農業ビジョンを策定して10年後の方向性を戦略的に描くことが肝要だというふうに考えております。このビジョン策定に当たっては、野菜、花卉などの1次製品のブランド化、2次製品への進出とその製品のブランド化がキーというふうに私は考えておりますし、これも先般お話をしたとおりでございます。また、諸外国での日本食ブーム、それから和食が最近、昨年のもユネスコでの世界無形文化遺産への登録をされまして、実はお米も非常に今後の可能性があると思っておりますが、日本の米の生産量というのは800万トン弱しかないのです。一方、世界の米の消費量というのは4億7,000万トンにもなっておりまして、日本の米の消費量というのは2%強ぐらいしかない。ですから、米を初めとした当別町産品の海外輸出も十分にその可能性を秘めていると私は考えております。そのためにも農地の集約化と協同体制の強化を図る

ことが町の農業発展に効果があると私は考えています。また、この町の農業のビジョンを考える上では地域ごとの担い手や農地の集積、さらには農業生産の近代化を図るためにもこういった課題の整理が必要となりますので、今後ともJAを初め農業関係団体と一緒に具体的な方向性を協議する場が必要と私も考えております。

以上で稲村議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○副議長（後藤正洋君） 以上で稲村君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○副議長（後藤正洋君） 以上、本日の日程はこれをもちまして全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

（午前10時50分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成26年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成26年第1回当別町議会定例会 第5日

平成26年3月18日（火曜日） 午後 1時01分開議

議 事 日 程（第5号）

開 議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 平成26年度当別町各会計予算審査特別委員会報告
- 第 3 議案第25号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更の協議について
- 第 4 議案第26号 副町長の選任について
- 第 5 議員の派遣議決について
- 第 6 所管事務調査の件について

閉 会

午後 1時01分開議

出席議員（16名）

1番	西村良伸君	2番	秋場信一君
3番	山田明君	4番	古谷陽一君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
16番	後藤正洋君	17番	高谷茂君

欠席議員（1名）

15番 柏樹正君

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	宮 司 正 毅 君
副 町 長	近 藤 充 徳 君
総 務 部 長	加賀谷 定 歳 君
総 務 課 長	野 村 雅 史 君
財 政 課 長	江 口 昇 君
企 画 部 長	増 輪 肇 君
美しいまちづくり課長	長谷川 道 廣 君
住民環境部長	森 田 至 君
環境生活課長	中 出 徳 昭 君
福 祉 部 長	高 橋 通 君
福 祉 課 参 事	辻 野 幸 一 君
経 済 部 長	竹 原 陽 一 君
農 林 課 長	三 上 晶 君
建設水道部長	堤 和 弘 君
建 設 課 長	高 松 悟 志 君
上下水道課長	吉 尾 雅 昭 君
教 育 部 長	小 山 久 夫 君
管 理 課 長	山 田 敏 行 君
教 育 委 員 長	白 井 応 隆 君

教 育 長 本 庄 幸 賢 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	滝 本 隆 志 君
次 長	五十嵐 一 夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	浦 島 卓 君

◎開議の宣告

(午後 1時01分)

○議長(高谷 茂君) ご苦勞さまです。ただいまの出席議員16名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

5番 稲村 勝俊 君

6番 石川 和栄 君

を指名いたします。



◎平成26年度当別町各会計予算審査特別委員会報告

○議長(高谷 茂君) 日程第2、平成26年度当別町各会計予算審査特別委員会の報告を求めます。

山田君。

○平成26年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長(山田 明君) 平成26年度当別町各会計予算審査特別委員会報告書。

本定例会において付託された案件について、平成26年3月13日、14日、18日の3日間にわたり慎重審査の結果、一部意見を付して次のとおり決定したので報告する。

1、審査の結果、(1)、議員提案第3号、(2)、議案第7号から議案第24号、本各案件は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

新年度予算案は、一般会計で対前年度比2.5%増の77億1,502万7,000円となっている。

予算審査では、町長が所信表明及び町政執行方針で述べた4つの施策や除排雪事業について、活発な質疑が展開された。いずれの施策展開を図る過程においても、広く町民の意見を取り入れるとともに、適正な予算執行に万全を期されたい。

平成26年3月18日。

議長、高谷茂様。

平成26年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長、山田明。

○議長（高谷 茂君） ただいまの特別委員会報告のとおり決定してよろしいでしょうか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第3号、議案第7号から第24号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第25号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第3、議案第25号を上程します。
提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第25号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更の協議につきまして、提案の説明を申し上げます。

組織する団体に変更が生じるため、地方自治法第286条第1項の規定により協議するため、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第25号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第25号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第26号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第4、議案第26号を上程します。
提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第26号 副町長の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。

当別町副町長近藤充徳氏は、平成26年3月31日をもって任期満了となりますので、新たに現在企画部長である増輪肇氏を副町長として選任するため、地方自治法第162条の規定により議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第26号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第26号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ただいま選任されました増輪君より就任の挨拶があります。

○企画部長（増輪 肇君） 議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

ただいま副町長選任の同意案件につきまして、議会の皆様方よりご同意を賜りましたこと、厚く深く感謝申し上げます。身に余る光栄と存じますとともに、このように高い席から皆様方にご挨拶をさせていただきます今、改めてこの職責の大きさを痛感をいたしまして身の引き締まる思いでございます。もとより微力ではございますが、宮司町長の目指す町の産業活性化を初めとする新たなまちづくり実現のために、これまでの経験を生かし、誠心誠意努力する所存でございます。とはいえ、まだまだ未熟な弱輩者でございます。議長を初め、議員の皆様方におかれましてはこれまで以上のご指導、ご鞭撻を賜りますことをお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）



◎議員の派遣議決について

○議長（高谷 茂君） 日程第5、議員の派遣についてお諮りいたします。

本年4月1日から平成27年3月31日までの間、本町の重要懸案事項促進のため、道内外の関係機関に本議会を代表して必要がある場合に議員を派遣するものとし、派遣議員は案件を勘案し、その都度議長が指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◇

◎所管事務調査の件について

○議長（高谷 茂君） 日程第6、所管事務調査についてお諮りいたします。

本年4月1日から平成27年3月31日までの間、議会運営委員会、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、議会広報特別委員会より、閉会中の所管事務調査を実施したい旨の申し出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

平成26年第1回当別町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 1時10分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成26年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員